

奈良県子ども読書活動の充実を目指して

令和2年9月

奈良県教育委員会

はじめに

子どもの読書活動の推進をするための取組を進めるため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。そして同法第8条の規定に基づき、平成14年8月に国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、成果と課題や子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、平成20年3月に第2次基本計画、平成25年5月に第3次基本計画、平成30年4月に第4次基本計画を策定しました。

本県においては、平成15年7月に「奈良県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成23年2月に「奈良県子ども読書活動推進計画－5年間の成果と課題－」を発表しました。3度目の発信となります「奈良県子ども読書活動の充実を目指して」の内容を踏まえ、子どもの読書活動の充実を目指すとともに、令和5年度中に次期計画の策定を検討してまいります。

「奈良県子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づく計画であり、奈良県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向や取組を示したものです。また、同法第9条第2項の規定に基づき、県内各市町村が子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定する際の基本となるものであり、各市町村においても、それぞれの地域における子どもの読書活動推進の状況等を踏まえて、市町村子ども読書活動推進計画を策定・更新されるよう期待します。

県民の皆様には、推進計画が示しています基本的な考え方や方策について、ご理解とご協力、さらに積極的な参画をお願いします。

目 次

はじめに

1	奈良県子ども読書活動推進事業の歩み	1
2	各調査結果の推移からみた現状と課題	5
3	取組及び成果と課題	
	(1) 家庭における読書活動	10
	(2) 地域における取組	10
	(3) 学校における取組	14
4	基本的な考え方	20
5	推進のための具体的方策	
	(1) 家庭における読書活動の推進	21
	(2) 地域における読書活動の推進	21
	(3) 学校における読書活動の推進	22
	(4) 推進のための諸条件の整備・充実	24
	(5) 啓発・広報	26
	(6) 推進体制	27
	(7) 次期推進計画について	27
	(参考資料) 1. 子ども読書活動推進フォーラムの開催状況	
	2. 子ども読書活動推進講座の実施状況	
	3. 子ども読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)受賞一覧	
	4. 奈良県内の公立図書館(室)一覧	

1 奈良県子ども読書活動推進事業の歩み

「奈良県子ども読書活動推進計画」に「子どもの読書活動推進の方策や連携・協力の在り方について研究・協議を進めること。市町村の計画策定を支援すること。」とあり、これを受けて毎年『奈良県子ども読書活動推進会議』を開催してきました。この推進会議で得られた意見を、その後のフォーラムなどの取組を通して実践していくという流れを一年間のサイクルとして、推進を図ってきました。子ども読書活動推進のため、毎年実施している主な取組は、次の5つです。

- ① 奈良県子ども読書活動推進会議の開催
- ② 奈良県「子どもの読書活動推進」啓発ポスター募集事業
平成24年度から継続実施
- ③ 子ども読書活動推進講座の開催
平成24年度まで社会教育センター、平成25年度から人権・地域教育課主催
各年度に実施した推進講座については参考資料2「子ども読書活動推進講座の実施状況」を参照
- ④ 子ども読書活動推進会議専門部会の開催
子ども読書活動優秀実践校・図書館ならびに団体に対する文部科学大臣表彰の推薦に関する協議
各年度の表彰校等については参考資料3「子ども読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）受賞一覧」を参照
- ⑤ 子ども読書活動推進フォーラムの開催
各年度に実施したフォーラムについては参考資料1「子ども読書活動推進フォーラムの開催状況」を参照

以下、子ども読書活動推進に関する年度ごとの国（□印）及び奈良県（○印）の動向を挙げます。

平成23年度

- 「奈良県子ども読書活動推進計画ー5年間の成果と課題ー」で挙げた課題のうち、1点目の「市町村推進計画策定に向けての支援」と4点目の「学校でのボランティア活用の支援」に力点をおいて取り組みました。

「市町村推進計画策定に向けての支援」については、市町村の担当者と個別面談を行うことによって実態を把握する方法や標準的な計画案や策定モデル、フローチャートを提示する方法、「学校でのボランティア活用の支援」については、平成20年度より開始された文部科学省委託事業である「学校支援地域本部事業」で地域住民の中から、学校支援ボランティアとして登録された方の活動の中で図書館支援を進める取組や現在公立図書館において活動しているボランティアを学校図書館に拡大する取組を検討しました。10月から11月にかけて、県内公立小・中学校及び高等学校並びに読書ボランティアグループを対象として学校とボランティアの連携状況についてアンケート調査を実施しまし

た。

- 県教育委員会では、県内全ての小学3年生の児童とその保護者を対象に、夏休み期間中に、テレビを見たりゲームをしたりする時間を、読書や学習、家庭での会話などに活用する「夏休み！ノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ大作戦」を平成25年度まで実施しました。

平成24年度

- 市町村、ボランティアを含め、包括的に子どもの読書活動を推進するために、「啓発」をテーマに2つの新規事業を行いました。
 - ① 奈良県「子どもの読書活動推進」啓発ポスター事業
子どもの読書活動の大切さを伝える機会の創出のため、県内の小・中学校及び高等学校の児童生徒に対して、子どもの読書活動推進を啓発する内容のポスターを募集する事業を実施しました。小・中・高あわせて146点の応募がありました。審査会でそのうちの20点を優秀作品とし、県内施設での展示等、啓発に活用しました。
 - ② 「わくわく まなびフェスタ」への参加
「わくわく まなびフェスタ」は、県教育委員会主催の参加型イベントで、様々な学びの場の具体例を示すことで、県内の子どもの学習意欲の向上を図り、子ども・教員・保護者へ学びの機会を提供するとともに、本県の教育施策についての理解を深めてもらうことを目的としていました。この事業の趣旨に合わせて啓発イベントを企画し、推進会議松川委員の指導の下、奈良県学校図書館協議会所属教諭、奈良教育大学教職大学院生の協力を得て、おはなしイベント「わくわく アニメーションに挑戦」を行いました。
- 県内各市町村に対して、「市町村子ども読書活動推進計画」策定に関するアンケート調査を実施しました。

平成25年度

- 5月、第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定、発表されました。
- 「わくわく まなびフェスタ」にあわせて、8月開催の子ども向け読書イベント「絵本ギャラリーin奈良」に参加、平成24年度の啓発ポスター優秀作品の縮小版絵はがき展を行いました。
- 子ども読書活動推進講座は、図書館関係者・読み聞かせボランティア等を対象に、講義・実践演習の形で実施しました。組織改編のため、平成25年度は県教育委員会事務局人権・地域教育課主催で計5回開講し、計190名の参加がありました。
- 子ども読書活動推進フォーラムにおいては、地域・学校・図書館が連携した取組について、平成25年度は平群町、平成26年度以降橿原市、奈良市、葛城市、王寺町、宇陀市の順に報告や実践発表を行い、グループワークで情報交換に取り組みました。

平成26年度

- 7月、学校図書館法の一部を改正する法律が公布され、次の2点が規定されました。

- ① 学校には、専ら学校図書館の職務に従事する職員として「学校司書」を置くよう努めなければならない。
- ② 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

平成27年度

- 葛城市、宇陀市、山添村において、子ども読書活動推進計画の策定が完了し、県内15市町村で策定済みとなりました。平成28年度には、大和高田市、御所市が策定を完了し、子ども読書活動推進計画を策定している市町村の県全体に占める割合が、40%を上回りました。
- 11月、県立図書情報館が開館10周年を迎え、様々な記念行事が行われました。

平成28年度

- 組織改編により、子ども読書活動推進計画に係る事業についてくらし創造部青少年・社会活動推進課が所管課となりました。
- 10月、「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」を公表、この報告を踏まえ、11月、学校図書館の運営上の望ましい基準を定めた「学校図書館ガイドライン」及び学校司書が職務を遂行するに当たって、履修していることが望ましい科目等を定めた「学校司書のモデルカリキュラム」が定められました。
- 3月、小・中学校学習指導要領の告示、総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実が規定されました。
- 3月、「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、引き続き子どもが絵本や物語等に親しめるようにすることを定めています。

平成29年度

- 第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」が開始され、5か年2,000億円以上の地方財政措置が確定しました。新たに、学校司書の配置が5か年計画に位置付けられました。
- 2月、県教育委員会事務局学校教育課主催で、学校図書館の利活用の促進や学校図書館担当者の資質向上を目的に、学校図書館担当者研修を開催しました。（平成30年度も引き続き開催。）各学校図書館関係者に学校図書館ガイドラインや学校図書館に関する県内の状況を説明、学校図書館の活用を進める重要性や司書教諭及び学校司書の役割について理解を促しました。あわせて、平成29年度からの学校図書館図書整備等5か年計画の策定に伴う地方財政措置についても、各市町村教育委員会と学校に確認し、学校図書館の図書整備、新聞配備及び学校司書の配置に役立てるよう呼びかけました。
- 3月、高等学校学習指導要領の告示、総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実が規定されました。

平成30年度

- 4月、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。
- 上記計画には、「近年の情報通信手段の普及は、子供の読書環境にも大きな影響を与えている可能性がある。」と記載されていますが、今後、国において実態把握とその分析を行うとされており、その結果等を踏まえて対応を検討していく必要があります。
- 県教育委員会事務局学校教育課で、県内の学校において学校司書が効果的に取り組んでいる学校の事例を「学校司書実践事例集」としてまとめ、3月、この事例集を各市町村教育委員会や学校に配布し、学校司書の配置を促すための取組を進めました。

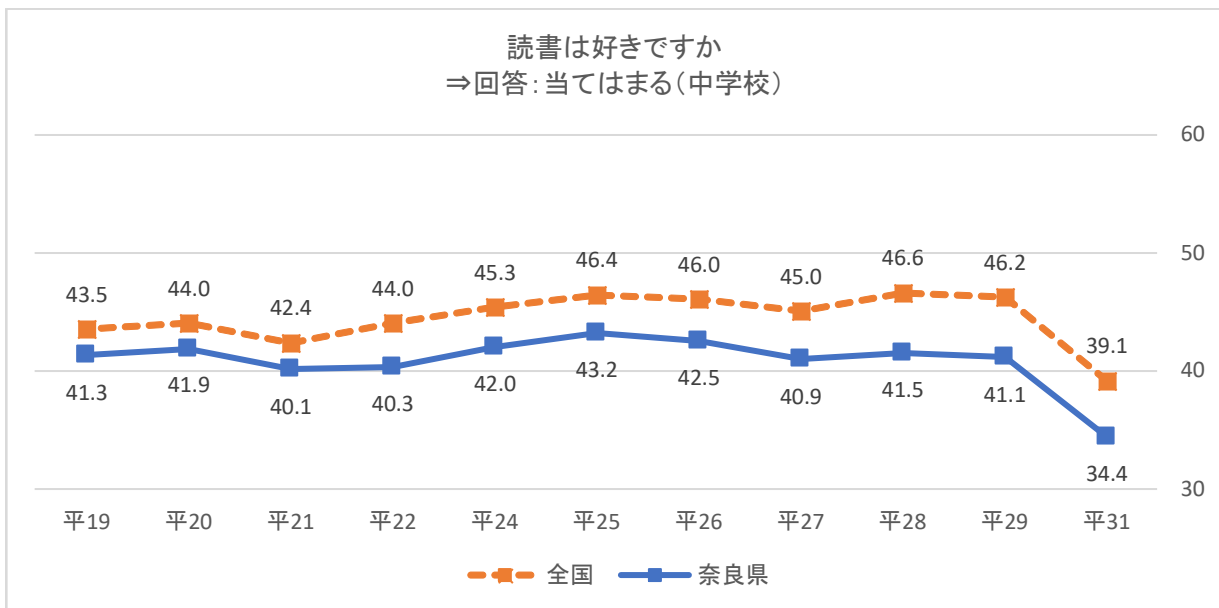
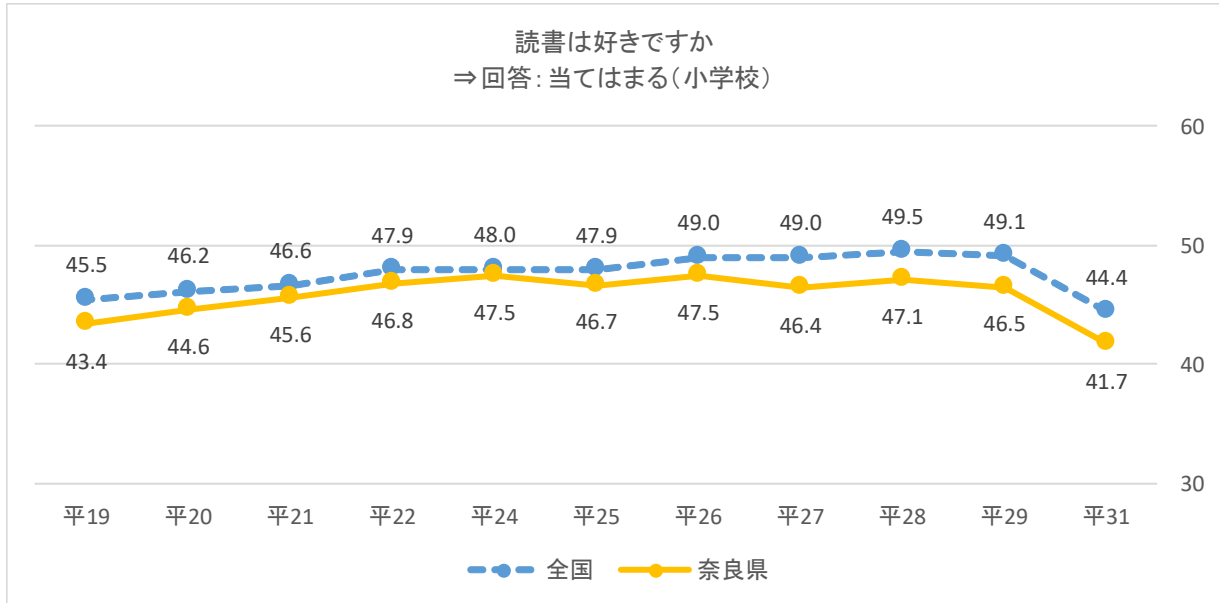
平成31年度

- 子ども読書活動推進計画に係る事業について、平成21年度から所管課であったくらし創造部青少年・生涯学習課（平成28年度より青少年・社会活動推進課）より、県教育委員会事務局学校教育課に移管されました。

2 各調査結果の推移からみた現状と課題

子どもの読書に関する意識や取組を、近年の調査結果の推移から考察します。

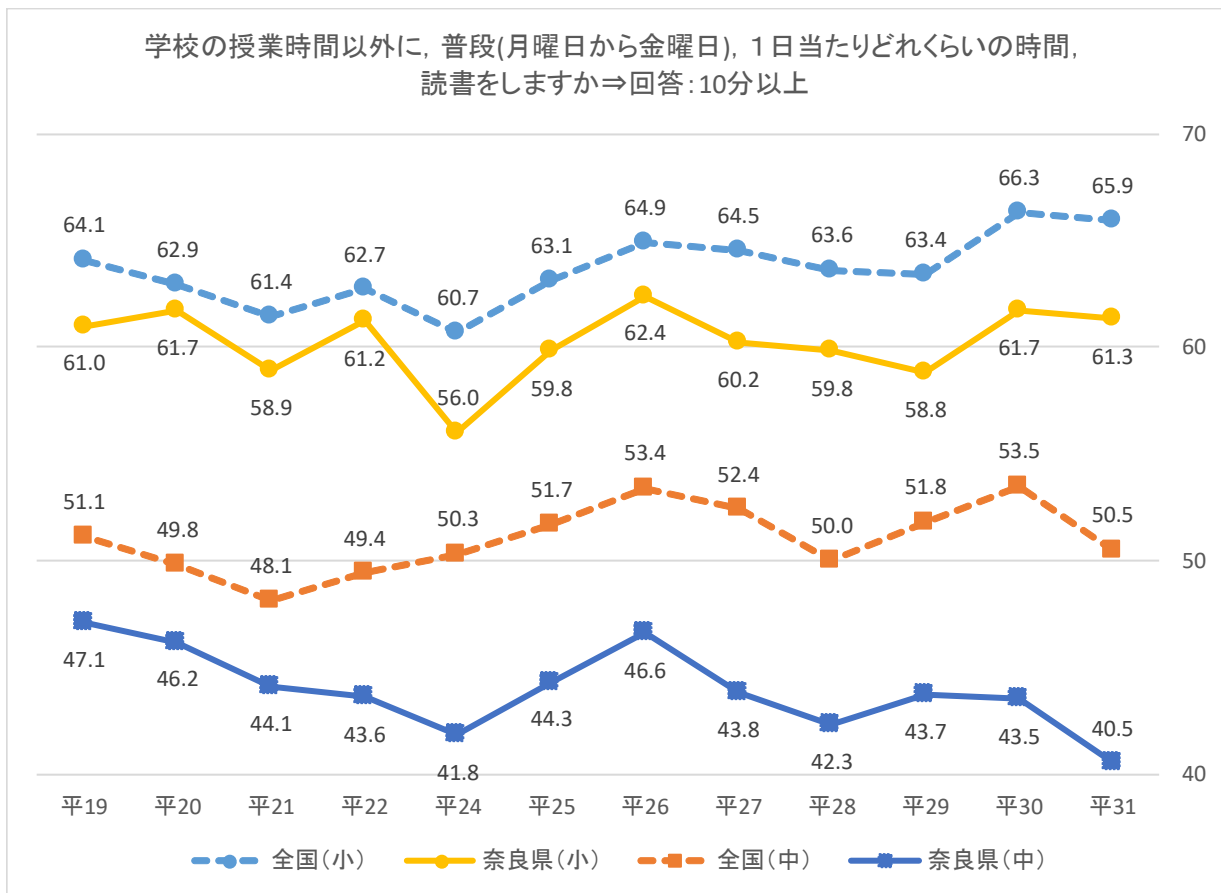
① 読書は好きですか。(全国学力・学習状況調査)



平成31年度の調査結果 ()内は全国平均

	当てはまる	どちらかといえ ば、当てはまる	どちらかといえ ば、当てはまらない	当てはまらない
小学校	41.7 (44.4)	29.7 (30.6)	18.5 (16.7)	10.0 (8.2)
中学校	34.4 (39.1)	27.3 (29.0)	21.1 (19.0)	17.1 (12.8)

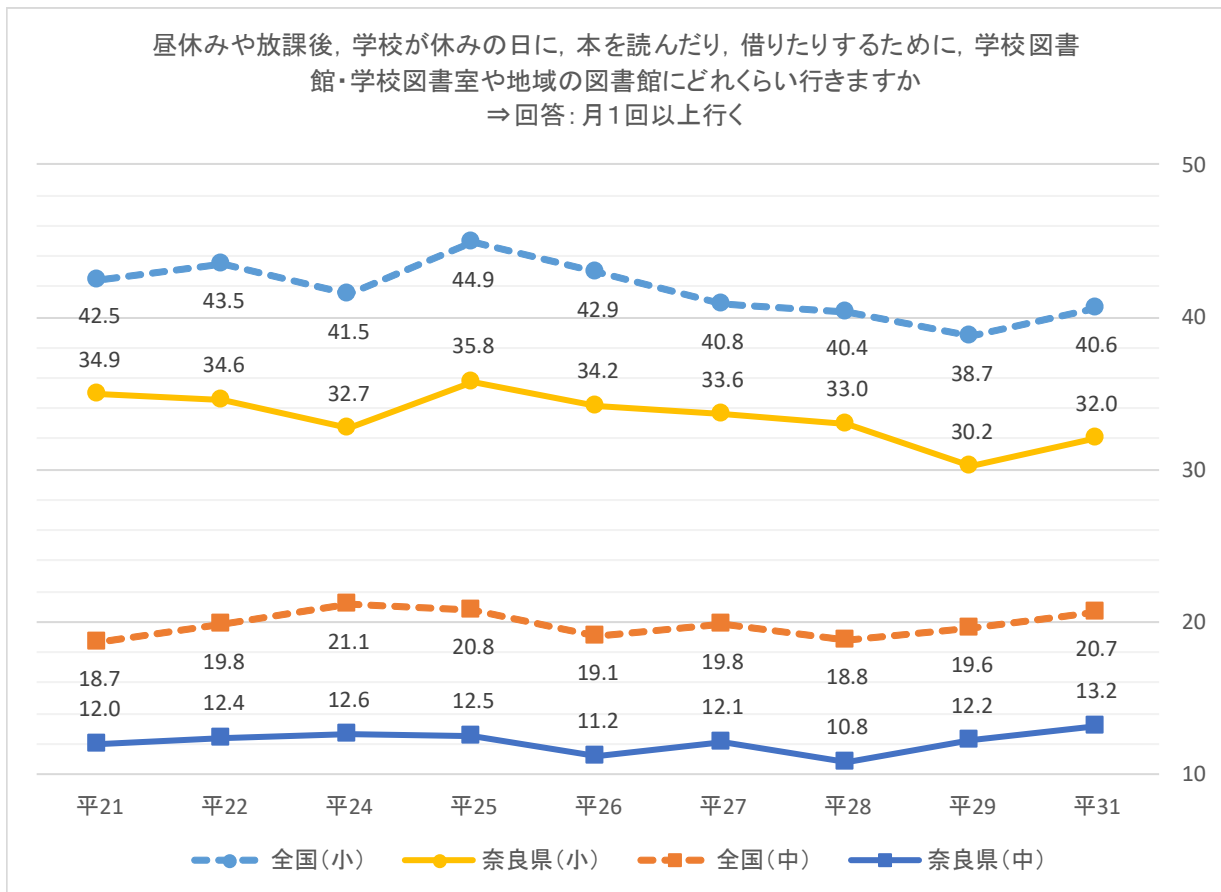
- 全国は国立・公立・私立学校の全児童生徒で、奈良県は公立学校の児童生徒のデータを比較しています。対象は、小学校6年生、中学校3年生、平成23年度は東日本大震災の影響で中止。単位は%です。(以下同じ)
 - 平成30年度は、質問紙調査の設問に含まれていません。
 - 「読書は好きだ」と回答した児童生徒の割合は、全ての年度で全国平均を下回っています。
 - 小学校では、平成24年度までは微増傾向で全国平均との差を縮めていましたが、以降は停滞し差が拡大する傾向にあります。
 - 中学校では、小学校より全国平均との差が大きく、全国平均が平成29年度まで微増の傾向にあるのに対して、奈良県は足踏み状態で、その差が拡大する傾向にあります。
- ② 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。(全国学力・学習状況調査)



平成31年度の調査結果 ()内は全国平均

	2時間以上	1時間以上、2時間より少ない	30分以上、1時間より少ない	10分以上、30分より少ない	10分より少ない	全くしない
小学校	6.8(7.1)	10.4(11.3)	19.4(21.6)	24.7(25.9)	16.1(15.5)	22.6(18.6)
中学校	4.5(4.8)	5.7(7.7)	11.2(14.6)	19.1(23.4)	16.0(14.8)	43.5(34.7)

- 小学校では、学校の授業時間以外で平日に継続的に読書をしている児童の割合について、全ての年度で全国平均を下回っています。年度による増加減少の動向は全国平均と同様ですが、その差が拡大する傾向にあります。
 - 中学校においても、全ての年度で全国平均を下回っています。また、小学校より全国平均との差が大きく、「(1) 読書は好きですか」の調査結果の傾向と同様に、平成22年度以降、全国平均との差が拡大しています。
 - 学校段階が進むにつれて読書離れの傾向が見られるのは全国と同様ですが、奈良県ではその傾向が強く、また近年強まっている状況があります。
 - 全国的には、「読書を全くしない」と回答する中学校生徒の割合が減少傾向にありますが、奈良県では40%以上の割合のまま足踏み状態で、全国平均との差が広がりつつあります。
- ③ 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。(全国学力・学習状況調査)

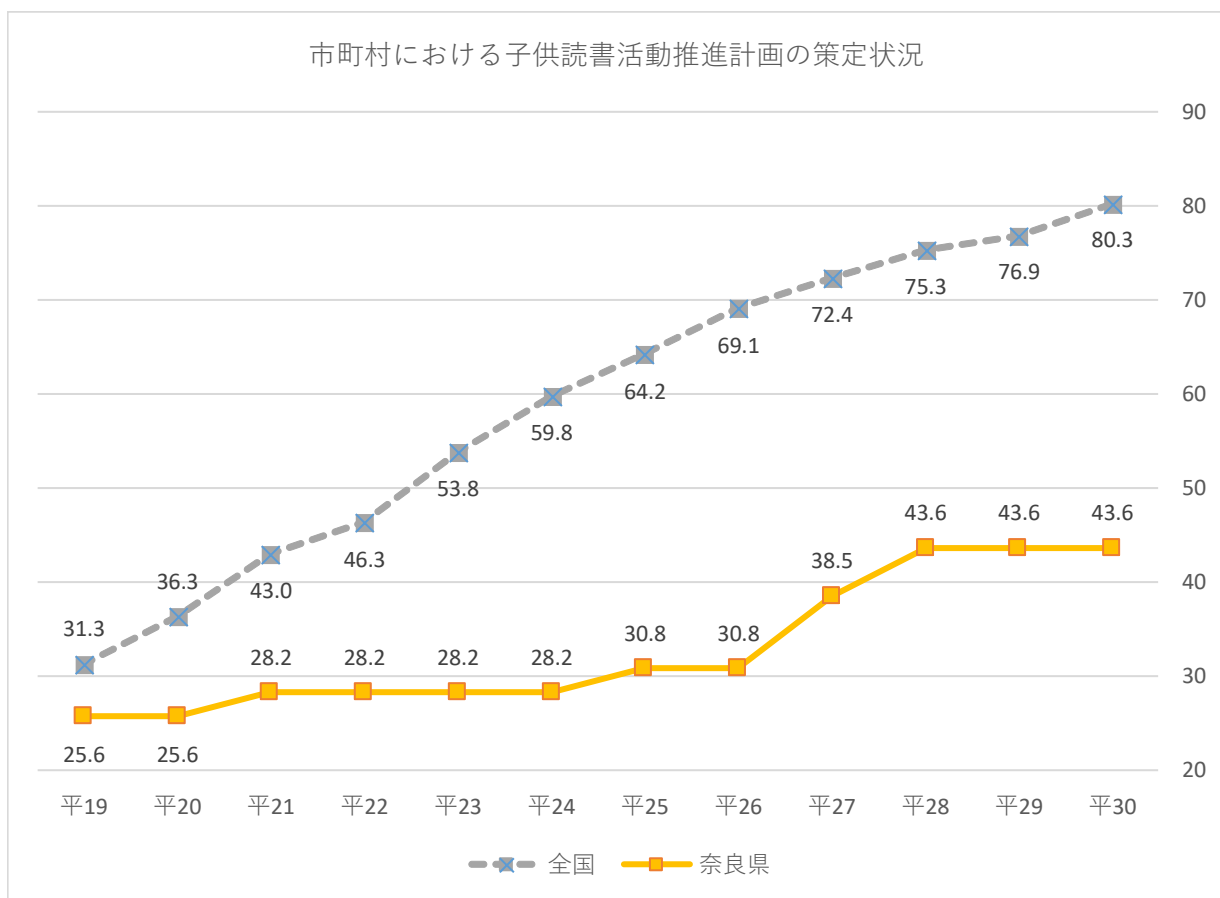


平成31年度の調査結果 ()内は全国平均

	だいたい週に4回以上行く	週に1～3回程度行く	月に1～3回程度行く	年に数回程度行く	ほとんど、または、全く行かない
小学校	2.0 (3.5)	8.8 (13.7)	21.2 (23.4)	33.1 (29.3)	34.6 (29.8)
中学校	1.7 (2.2)	3.6 (6.2)	7.9 (12.3)	21.1 (24.1)	65.5 (55.1)

- 平成30年度は、質問紙調査の設問に含まれていません。
- 学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く児童生徒の割合について、全ての年度で全国平均を下回っています。年度による増加減少の動向は全国平均と同様です。
- 小学校においては、全国平均、奈良県とも平成25年度をピークとして以降5年間減少傾向が見られました。
- 中学校では、全国平均、奈良県とも足踏み状態で、その差に大きな変化はありません。
- 学校図書館や地域の図書館に「ほとんど、または、全く行かない」と回答した児童生徒数の割合が、小学校では全体の1/3、中学校では2/3で、特に中学生は全国平均を大きく上回っています。

④ 子ども読書活動推進計画を策定している市町村の割合（都道府県及び市町村における「子供読書活動推進計画」策定状況調査）



- 子ども読書活動推進計画を策定している市町村の割合は、平成30年度末の時点では全体で43.6%、市で83.3%、町村で25.9%です。国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」においては、令和4年度末までに市町村推進計画の策定済みの地方公共団体の割合が、市にあっては100%、町村にあっては70%以上を目標としています。
- 推進計画の策定が進まない市は、図書館業務を委託しているため図書館に市職員がいない状況にあり、計画策定の中心となる立場のスタッフがいなことが影響しています。町村では、図書館自体が域内に設置されていない場合が多く（全27町村中15町村で図書館を設置していません。その15町村中14町村で推進計画が未策定です。）、読書活動の推

進に注力しにくい状況があると考えられます。

県内市町村の子ども読書活動推進計画策定状況

令和元年度	香芝市 2次	平成24年度	平群町 橿原市まとめ
平成30年度		平成23年度	大和郡山市報告
平成29年度		平成22年度	斑鳩町 2次 (奈良県成果と課題)
平成28年度	大和高田市 御所市 山添村	平成21年度	広陵町 生駒市まとめと課題
平成27年度	葛城市 斑鳩町 3次	平成20年度	
	広陵町 2次 香芝市報告	平成19年度	橿原市 香芝市
平成26年度	宇陀市 大和郡山市まとめ	平成18年度 以前	奈良市 大和郡山市 天理市 生駒市
平成25年度			斑鳩町 川西町 田原本町 川上村

3 取組及び成果と課題

「奈良県子ども読書活動推進計画」において、家庭・地域・学校がそれぞれ取り組む具体的な推進方策を示しています。また、それら3つの取組主体が相互に連携・協力し、それぞれが実施する取組をさらに充実したものにするよう提言しています。

以下、家庭・地域・学校の取組、また、取組を促すための啓発活動を紹介し、成果と課題を挙げます。

(1)家庭における読書活動

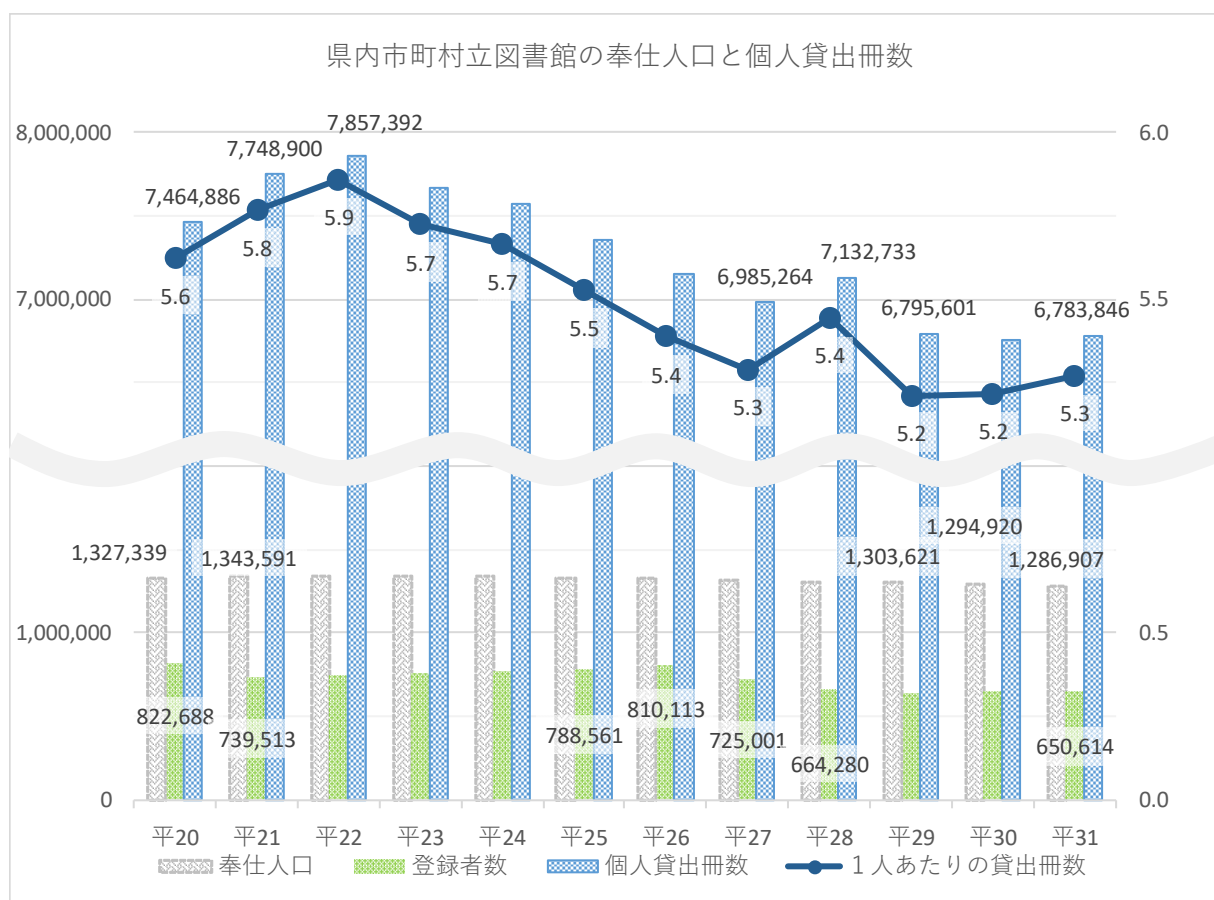
- 子どもの読書活動の重要性について広く県民の理解を深め、学校や図書館だけでなく家庭においても実践を促すため、県は「奈良県子ども読書活動推進フォーラム」及び「子ども読書活動推進講座」を実施してきました。
- 「奈良県子ども読書活動推進フォーラム」では、学校関係者や図書館関係者だけでなく、読書ボランティアを対象として、学校や図書館における子ども読書活動推進への取組をさらに充実させることはもちろん、家庭において読み聞かせをする効果などについての理解を促進する機会としてきました。
- 「子ども読書活動推進講座」では、教職員だけでなく読み聞かせボランティアや読み聞かせに関心のある方を対象に、読み聞かせの効果や読書の大切さを伝えると同時に、具体的な読み聞かせの手法やブックトークについての講座を実施しました。
- 独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」による助成を活用した事業等、地域のボランティアや企業が連携して実施する子どもの読書活動に関連する活動に参加、後援してきました。
- 子ども読書の日（4月23日）や読書週間には、県内の学校や図書館で図書の展示やおはなし会、ブックトーク、ブックリストの配布等の読書関連行事が行われています。
- 乳幼児の健康診査時に、ブックスタートとして絵本や読書啓発冊子等を配布する啓発活動を実施している市町村があります。

(2)地域における取組

- ① 県立図書情報館
- 平成17年4月に開設した県立図書情報館では、県内の公立図書館職員等を対象とした研修や県内公立図書館・公民館図書室等への図書資料の協力貸出、レファレンス協力やインターネット上で県内図書館の蔵書目録情報が横断的に検索できるシステム（蔵書横断検索システム）の運用などを行っています。
- 基本的には調査・研究向けの図書館ですが、毎月1回「こども図書室」を開室し、ボランティアによる読み聞かせや紙芝居を行っています。
- 平成21年度からは、子どもと大人の間世代に当たる年齢層の読書拡大をはかるために、館内にYA（ヤングアダルト）コーナーを設けています。毎年、夏の時期には「夏のとも～どんとこい！読書感想文」として、課題図書や読書感想文を書くためのおすすめ本を展示しています。このほか、年に数回テーマを決めて図書展示を行っています。

- 県内市町村・学校図書環境支援事業として、平成24年から図書館未設置地域への絵本・読み物のセット貸出を実施しています。地域の公民館や市町村教育委員会を窓口として、主に小・中学校に直接搬送しています。また、必要な場合、貸出を行った地域に当館司書が出向き、セット貸出の紹介も含めたブックトークやおはなし会の出前講座を行っています。
- 学校図書館を活用した授業の在り方に関する教職員研修会等の講師派遣を行っています。
- 県内市町村立図書館及び高等学校図書館への図書・資料の貸出を行っています。
- 奈良県図書館協会、同公共図書館部会等において、図書館事業の振興と発展ならびに図書館や学校図書館の資質向上を図る活動に中心的に参加しています。

県内市町村立図書館の貸出冊数（公益社団法人日本図書館協会 日本の図書館統計）

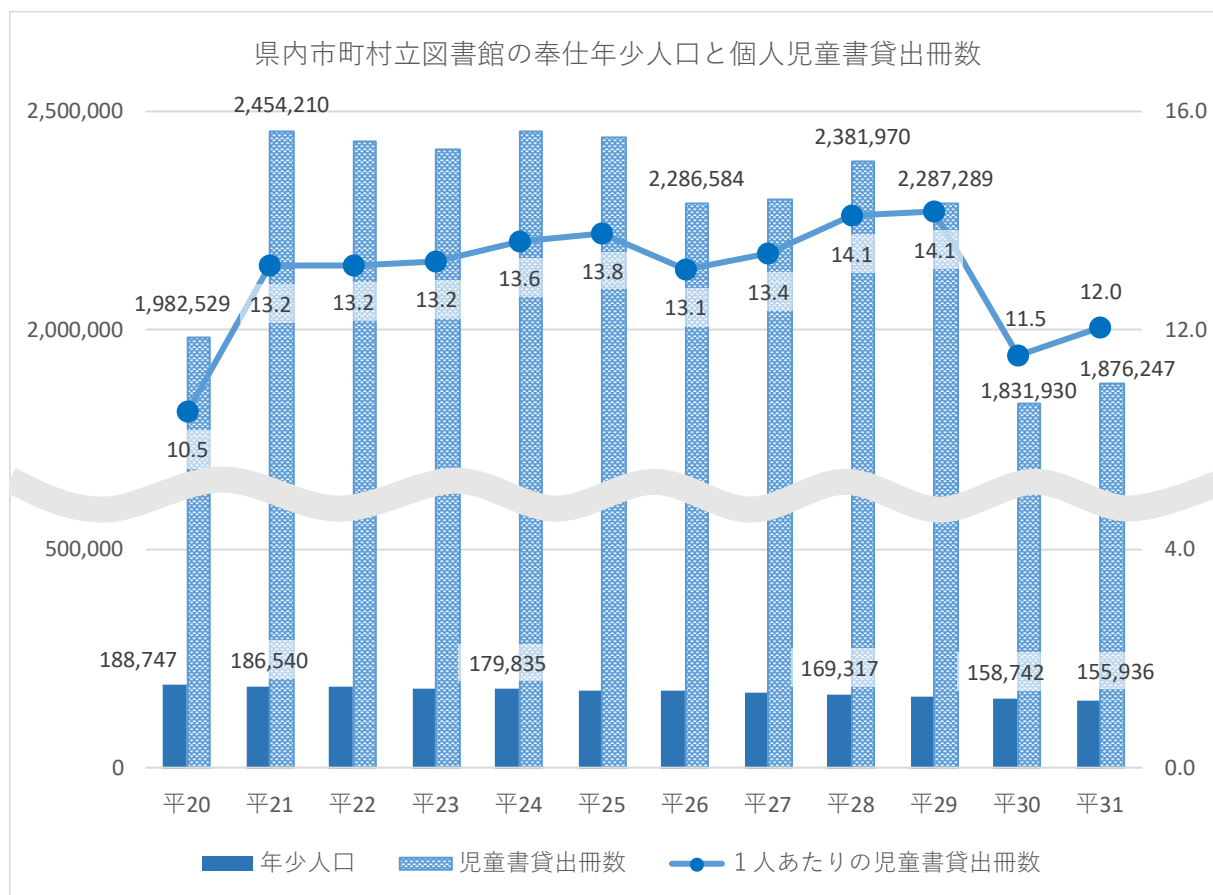


② 市町村立図書館

- 県内には、平成31年4月1日現在で30の市町村立図書館があり、図書館を設置している自治体は、市では100%（12市18館）、町では73%（15町中11町）、村では8%（12村中1村）となっています。全国の市町村の設置率は、市立は98.4%、町立は61.5%、村立は26.2%です。（平成27年10月1日現在文部科学省「社会教育統計」による）
- 平成20年から平成31年の日本の図書館統計の結果によると、県内の市町村立図書館では奉仕人口が平成21年のピーク時から4.2%減少する中、個人貸出冊数は12.5%減少し、奉仕人口1人あたりの貸出冊数も5.8冊から5.3冊に減少しました。

県内市町村立図書館の児童書貸出冊数

(公益社団法人日本図書館協会 日本図書館統計)



○ 同じく、15歳未満の年少人口が平成21年から16%近く減少する中、個人児童書貸出冊数は25%近く減少し、年少者1人あたりの児童書貸出冊数も13.2冊から12.0冊に減少しました。また、市立図書館に比べて町村立図書館が、奉仕人口に対する登録者の割合、奉仕人口1人あたりの貸出冊数、年少者1人あたりの児童書貸出冊数とも大きく上回っています。

平成31年の日本の図書館統計より

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	奉仕人口	登録者数	個人貸出冊数	1人あたりの貸出冊数 ③/①	①のうち年少人口	③のうち児童書貸出冊数	1人あたりの児童書貸出冊数 ⑥/⑤
市立図書館	1,059,225	448,751	4,724,083	4.46	128,112	1,364,922	10.65
町村立図書館	227,682	201,863	2,059,763	9.05	27,814	511,325	18.38

①については、奈良県総務部知事公室統計分析課発表の「奈良県市町村別推計人口調査 平成31年4月1日」による。

⑤については、奈良県総務部知事公室統計分析課発表の「奈良県推計人口年報 市町村別、年齢3区分別人口 平成30年10月1日」による。

- 地域における子どもの読書活動を推進するためには、子どもが読書活動をより身近に感じられる環境を整備していくことが重要です。全国では児童室を設置している図書館の割合は63.6%です（平成27年10月1日現在文部科学省「社会教育統計」による）が、県内のほとんどの市町村立図書館は、児童室や児童コーナーを整備しています。
- 県内の全ての市町村立図書館は、読み聞かせやおはなし会などの児童サービスを実施しています。また、ブックリストの配布やブックスタート事業も展開しており、家庭で読書に親しむきっかけづくりに取り組んでいます。
- 中高生を対象としたYA（ヤングアダルト）コーナーの設置や、学校との連携として団体貸出、調べ学習、出前おはなし会・ブックトーク・ビブリオバトル、職場体験学習、学校への司書派遣、司書教諭の研修受入れ、除籍本の譲渡、ブックリストや広報誌・図書館報の配布等を行い、ヤングアダルト層の読書を促進させる取組を行っています。
- 電子書籍元年と呼ばれる平成22年ごろからの電子書籍の普及と並行して、全国の公共図書館で電子書籍の閲覧や貸出のサービスが始まっています。県内でも広陵町（平成28年開始）、斑鳩町（平成29年開始）、大和高田市（平成30年開始）が、電子図書館のサービスを提供しています。

③ ボランティア

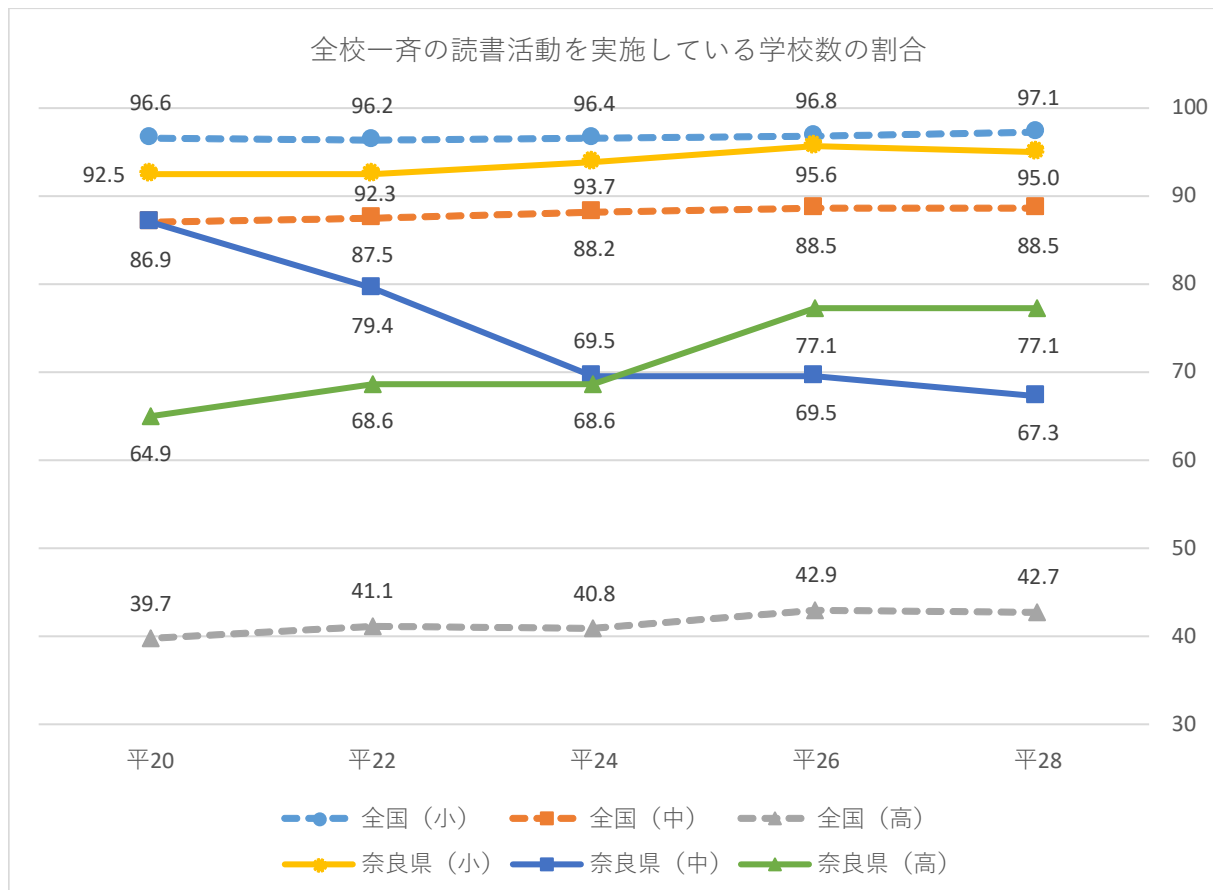
- 読書ボランティアは、ほとんどの公立図書館で活動を行っており、図書館で行われる行事への参加やおはなし会等子どもの読書活動を推進する様々な活動に連携して取り組んでいます。
- 平成20年度から22年度まで実施された文部科学省委託事業「学校支援助地域本部事業」により、学校支援ボランティアとして登録された地域住民の方々が読書ボランティアとして多くの学校で図書室整備や読み聞かせ等の活動をされました。その結果、学校とボランティアの連携が前進しました。
- 平成23年度以降も、地域住民の方々による積極的なボランティア活動によって、子どもたちの学習活動や課外活動を充実させる奈良県学校・地域連携事業として継続されました。平成24年度には、県内小学校100校、中学校39校で実施されました。そのうち小学校31校、中学校3校で地域ボランティアによる読み聞かせ、小学校38校、中学校12校で図書室の整備・運営が行われました。その後も、公立小・中学校では、平成25年度より始まった奈良県学校・地域パートナーシップ事業を中心とした「地域と共にある学校づくり」の取組の中で、保護者・地域住民が学校運営に参画し、学校と保護者・地域が協働し、地域ぐるみで子どもたちを育てる仕組みを整えつつあります。
- 奈良県では平成23年度から奈良県ボランティア登録制度が始まりましたが、県内の読書活動に関する民間ボランティア団体については、市町村の公共図書館が主導して、学校、地域とともに、ボランティアをまとめている場合が多くあります。

(3)学校における取組

学校の読書活動に関する取組や状況を、近年の調査結果の推移から考察します。

① 全校一斉の読書活動

全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合（学校図書館の現状に関する調査）

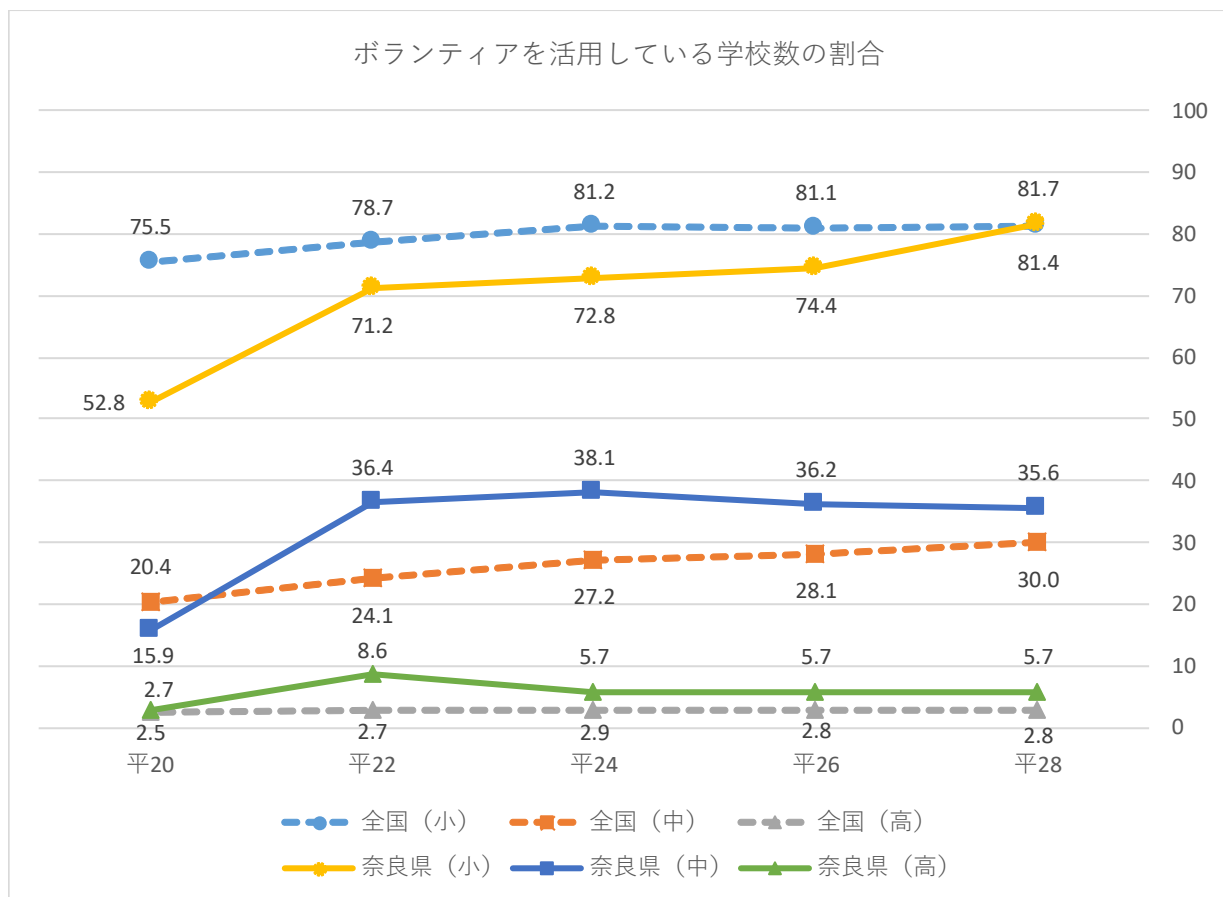


- 学校図書館の現状に関する調査は、全国は国立・公立・私立の学校で、奈良県は公立学校のデータを比較しています。平成20年度以降隔年で実施されてきましたが、平成30年度は未実施。単位は%です。
- 小学校については、わずかな差ではありますが、全ての年度で全国平均を下回っています。
- 中学校については、平成20年度は全国平均と同程度の割合でしたが、以降減少傾向が著しく、県内3分の1の中学校在学が全校一斉の読書活動を実施していません。
- 高等学校では、全ての年度で全国平均を大きく上回り、県内では平成26年度以降中学校を上回っています。
- 特別支援学校については、全校一斉読書を実施している学校数の割合は平成28年度の調査で小学部22.2%、中学部22.2%、高等部20.0%、全国平均は小学部25.1%、中学部22.3%、高等部20.7%でした。
- 特別支援学校においては、児童生徒の障害の状態等に応じて読み聞かせを行ったり、音声読み上げソフトを利用したりするなど読書の啓発に努めています。

② 学校におけるボランティアの活用

- 平成20年度から22年度まで実施された文部科学省委託事業「学校支援地域本部事業」により、学校支援ボランティアとして登録された地域住民の方々が読書ボランティアとして多くの学校で活用されました。その結果、平成20年度から平成22年度にかけて大きく割合が増加しました。
- 小学校については、平成20年度当時全国平均を大きく下回っていた状況から平成22年度以降活動が定着し、平成28年度には全国平均に並ぶ程度に割合が増加しました。
- 中学校、高等学校については、概ね全国平均を上回る割合で推移していますが、平成22年度以降足踏み状態で、ボランティアの活用については停滞しています。
- 特別支援学校については、ボランティアを活用している学校数の割合は平成28年度の調査で小学部44.4%、中学部22.2%、高等部20.0%、全国平均は小学部30.3%、中学部23.1%、高等部18.5%。読み聞かせなどの読書活動の支援を行っています。

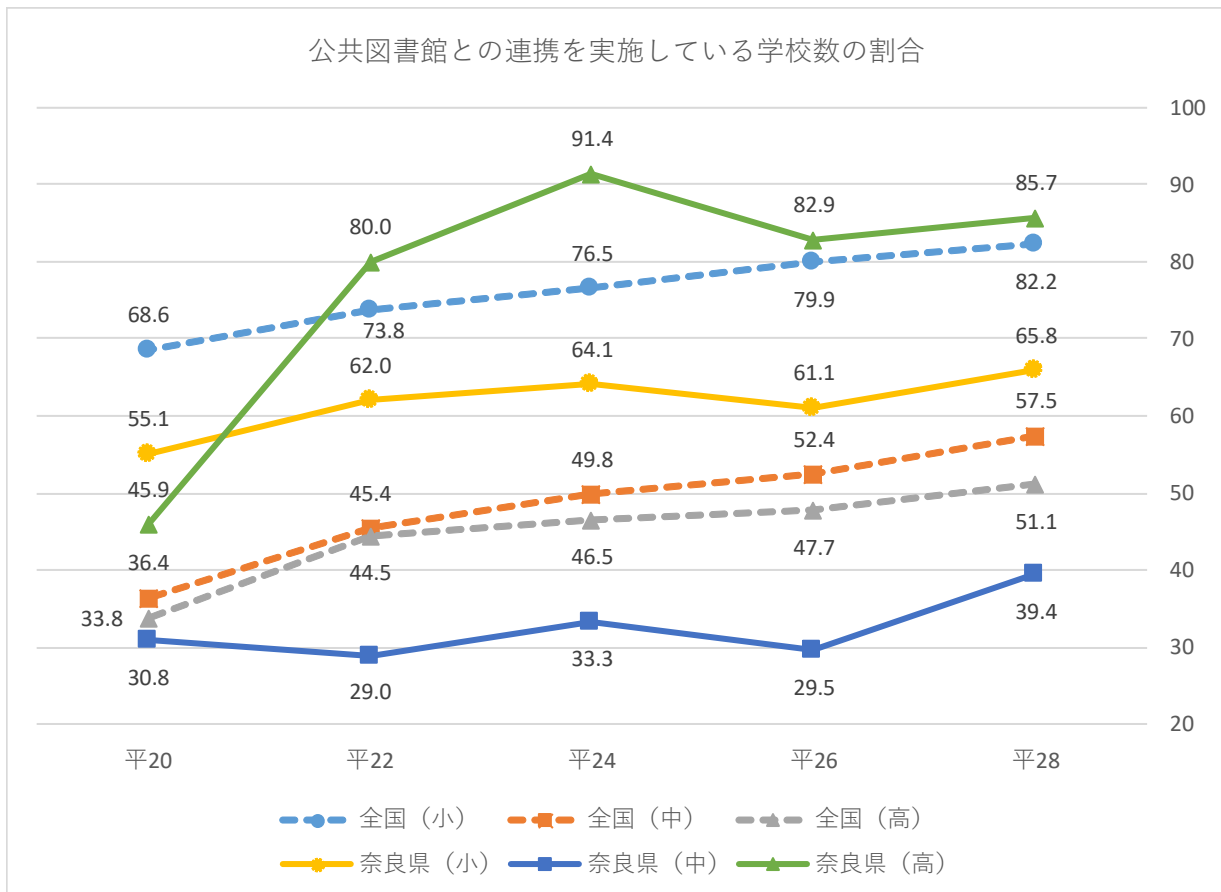
ボランティアを活用している学校数の割合（学校図書館の現状に関する調査）



③ 公共図書館との連携

- 小・中学校については、全ての年度で全国平均を下回り、その差が広がる傾向にあります。なお、県内の市町村立図書館については、平成20年度以降新規の開館はありませんでした。
- 高等学校では、全ての年度で全国平均を大きく上回っています。特に、平成20年度の50%に満たない状況から平成22年度以降、多くの学校が公共図書館の図書資料の貸出を

公共図書館との連携を実施している学校数の割合（学校図書館の現状に関する調査）



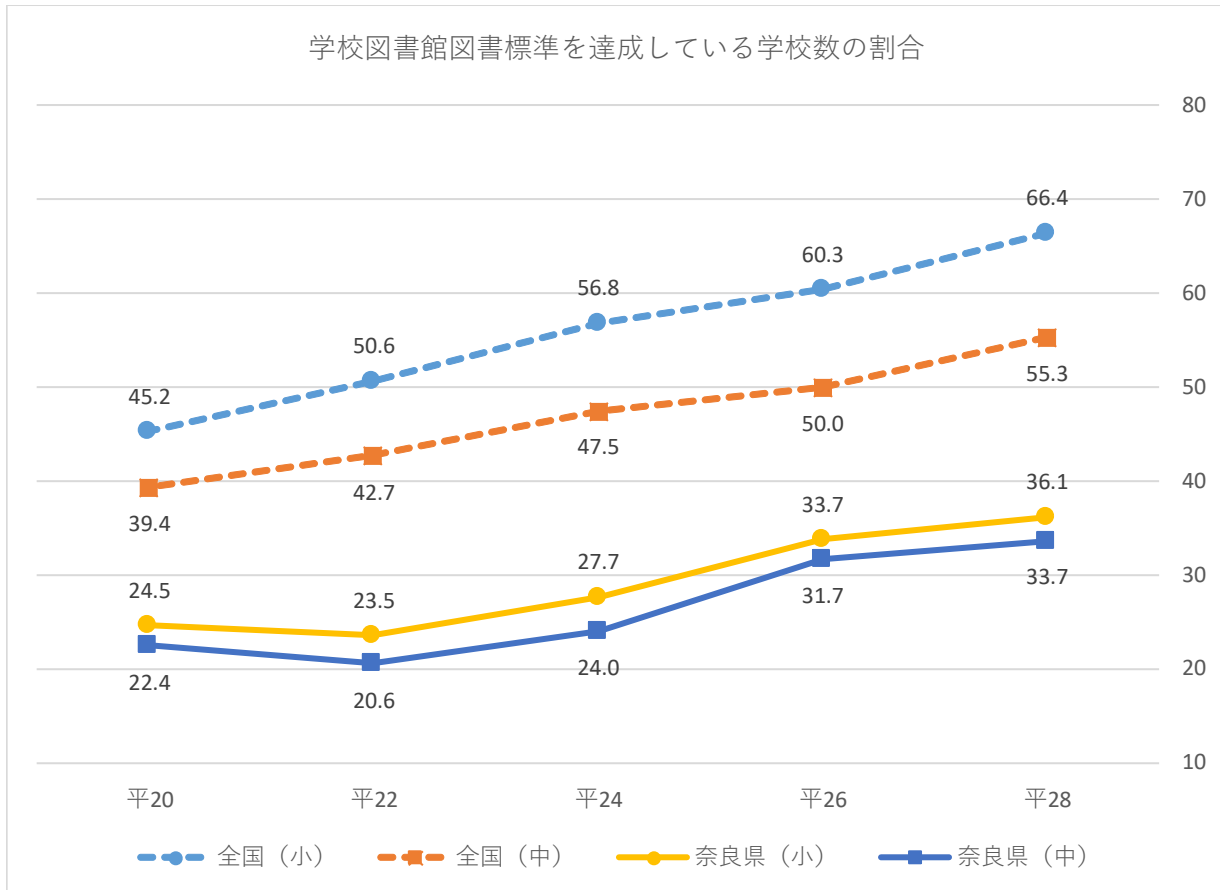
利用するようになり、80%以上の割合で推移しています。

- 特別支援学校では、平成28年度の調査で公共図書館との連携を実施しているのは1校（小学部）で、図書館資料の貸出を利用しています。

④ 学校図書館の環境整備

- 「学校図書館図書標準」は、公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定されたもので、そのための所要の財源については、平成5年度から5か年計画（平成29年度から第5次計画）により地方交付税措置が講じられています。
- 学校図書館に整備すべき蔵書の標準として定められた学校図書館図書標準を達成している学校数の割合は、小・中学校ともに増加していますが、全国平均と比べ大きく下回っている状況です。また、全国平均の増加の割合に比べて奈良県の増加の割合が小さくなっています。
- 全国平均では、小学校の整備が中学校よりも進んでいます。奈良県では小・中学校とも整備の状況は同程度の低い割合です。
- 特別支援学校については、学校図書館図書標準を達成している学校数の割合は平成28年度の調査で小学部11.1%、中学部22.2%、全国平均は小学部14.0%、中学部3.7%でした。

学校図書館図書標準を達成している学校数の割合（学校図書館の現状に関する調査）



⑤ 司書教諭と学校司書

司書教諭を配置している学校数の割合（学校図書館の現状に関する調査）

平成28年4月現在司書教諭発令状況

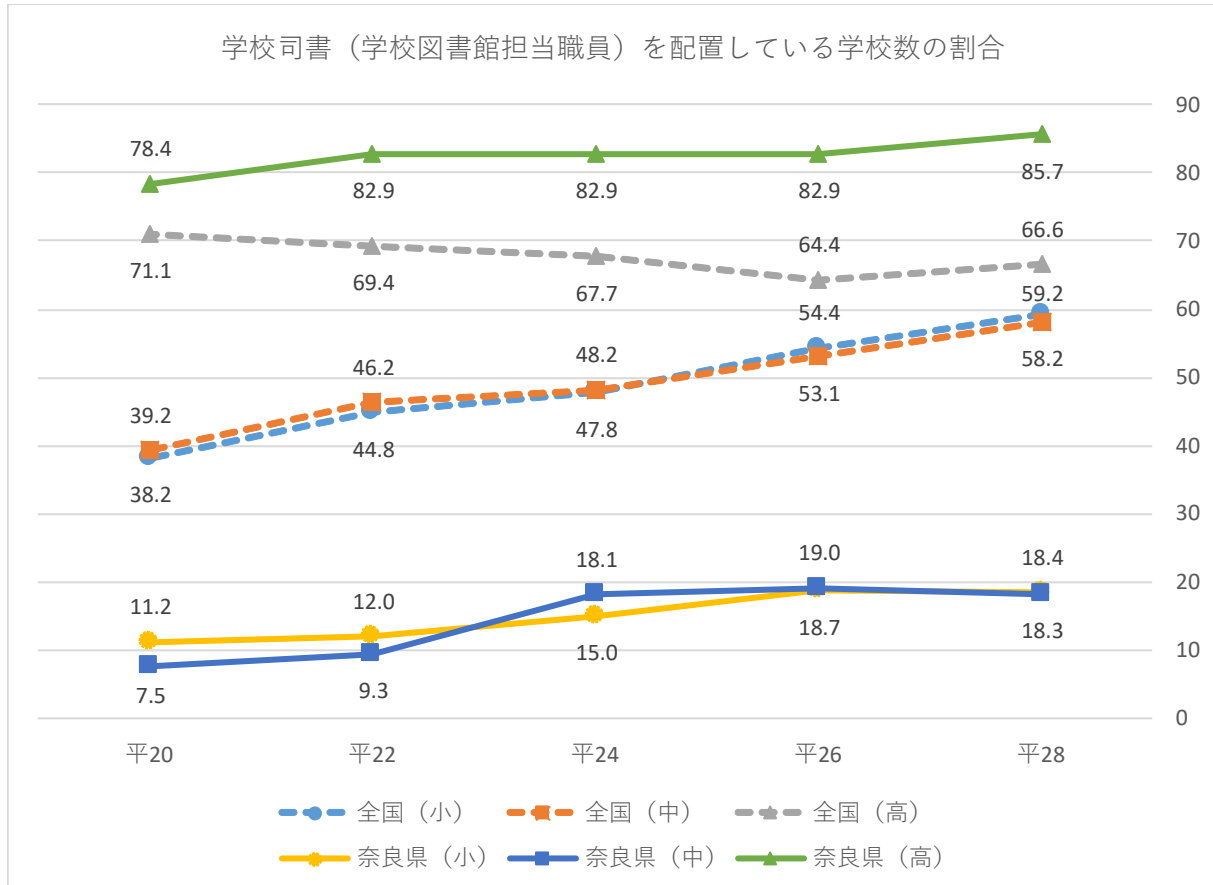
		奈良県	全国
小学校	1 2学級以上の学校	100.0%	99.3%
	1 1学級以下の学校	56.7%	28.7%
中学校	1 2学級以上の学校	100.0%	98.3%
	1 1学級以下の学校	64.6%	33.5%
高等学校	1 2学級以上の学校	100.0%	96.1%
	1 1学級以下の学校	75.0%	35.7%

- 学校における読書活動推進の中核となる司書教諭の発令状況については、学校図書館法に「司書教諭を必ず置くこと」とされている12学級以上の学校では、小学校、中学校、高等学校ともに全ての学校で発令されています。
また、学校図書館法附則に「当分の間司書教諭を置かないことができる」とされている11学級以下の学校については、小学校、中学校、高等学校ともに全国平均を上回っています。
- 司書教諭としての発令を受けている教諭は、そのほとんどが授業時数の軽減がなく（平成28年度調査で小学校0.6%、中学校0.0%、高等学校2.9%、全国平均は小学校10.4

%、中学校13.2%、高等学校16.1%)、学校図書館の機能を充実させるために、司書教諭としての活動を十分に行えるよう工夫することが望まれます。

- 特別支援学校については、司書教諭を配置している学校数の割合は平成28年度の調査によると小学部、中学部、高等部とも100%、全国平均は小学部59.1%、中学部48.6%、高等部63.6%でした。

学校司書を配置している学校数の割合（学校図書館の現状に関する調査）



- 平成26年度7月の学校図書館法の改正で初めて明文化され、学校に置くよう努めなければならないとされた学校司書を配置している学校数の割合は、学校図書館図書標準の達成状況と同様に小・中学校ともに全国平均と比べ下回っています。また、全国平均の増加の割合に比べて奈良県の増加の割合が小さくなっています。
- 全国平均、奈良県ともに、小学校、中学校の学校司書を配置している学校数の割合は同程度の割合で推移しています。
- 高等学校においては、全ての年度で全国平均を上回っています。
- 特別支援学校については、学校司書を配置している学校数の割合は平成28年度の調査によると小学部0.0%、中学部0.0%、高等部10.0%、全国平均は小学部9.1%、中学部6.5%、高等部10.6%でした。

⑥ 成果と課題

以下、学校における取組の成果（○印）と課題（●印）を挙げます。

- 高等学校においては、全国平均以上に学校司書が配置され、全校一斉の読書活動や公立図書館との連携も進んでいます。
- 小学校においては、ほとんどの学校で全校一斉の読書活動に取り組んでいます。ボランティアの活用においても、80%以上の学校で取組が進んでいます。
- 全国学力・学習状況調査において、「読書は好き」、「普段、1日当たり10分以上読書をする」、「学校図書室や地域の図書館に月1回以上行く」と回答した児童生徒数の割合は、いずれも全国平均を下回り、特に中学校では近年全国平均との差が拡大しています。県内高校生の読書に関する調査結果はありませんが、全国的な傾向以上に学校段階が進むにつれて読書離れが進行していると考えられます。
- 県内3分の1の中学校が全校一斉の読書活動を実施していません。
- 一定の改善が進んでいるとはいえ、小・中学校の学校図書館図書標準の達成率、学校司書の配置率はいずれも全国平均と比べて低く、その差が拡大しています。
- 司書教諭の発令状況については、小学校、中学校、高等学校ともに全国平均を上回っていますが、そのほとんどが授業時数の軽減がなく、図書館活用にかかる時間を確保できていない状況にあります。
- 小・中学校においては、公立図書館と学校図書館との連携が進んでいません。

4 基本的な考え方

「奈良県子ども読書活動推進計画」においては、「子どもが読書に親しむための機会の提供」、「子どもの読書活動を推進するための環境の整備と充実」、「子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備」の3点を基本方針としました。国の基本方針や本県の推進計画策定以降の期間における成果と現状の課題を踏まえ、今後は次の基本的な考え方を踏まえて子どもの読書活動推進に取り組みます。

1 子どもが読書に親しむための機会の提供

子どもが読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが大切です。奈良県では、家庭、地域、学校それぞれが相互に連携・協力し、子どもの発達の段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深める働きかけを行います。

2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備と充実

子どもの読書活動は、家庭における日常的な本との出会い、学校における適切な読書の指導、そして豊富な本がそろった身近な図書館の存在などによって一層広がっていきます。そのため、奈良県では、子どもの自主的な読書活動に資するため、子どもが適切な本にめぐり会えるよう、子どもと本をつなぐ役割を果たす人材の育成等、人的な環境の整備に努めるとともに、施設、設備その他の物的諸条件の整備・充実に努めます。

3 子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備

子どもの読書活動を効果的に推進していくためには、学校をはじめ子どもの読書活動にかかわる機関や団体が連携するとともに、子どもの読書活動の意義や重要性について家庭や地域の理解を得ることが必要です。そのために、奈良県では推進体制を整備し、県民の読書活動への関心を高めるための啓発・広報を進めます。

5 推進のための具体的方策

(1) 家庭における読書活動の推進

- 家庭における読書活動が進むよう、学校、図書館、市町村保健センター、民間団体、民間企業等の様々な機関が連携・協力して、必要な支援が行えるような体制づくりに努めます。
- 家庭教育支援に関する講座・研修会等において、家庭における読み聞かせの楽しさや読書の重要性について理解の促進を図ります。
- 子どもの発達段階に応じた読書活動に関する情報をホームページで公開することなどにより、子どもや保護者への啓発及び情報提供に努めます。
- 乳幼児と保護者に絵本を手渡し家族のコミュニケーションを促す活動であるブックスタートの取組を、地域の実情に応じて、より多くの市町村で実施されるよう、情報提供や活動の支援に努めます。
- 公立図書館においては、親子で参加できるおはなし会等を開催することにより、本に親しむ機会をつくるとともに、児童書や保護者層に向けた図書の情報を積極的に発信することにより、図書館への来館、貸出サービスの利用を促しつつ、家庭での読書活動を支援します。
- 学校や園からは、学校だより等を活用した読書や読み聞かせの重要性の啓発、様々な読書活動への親子での参加の呼びかけを通じ、保護者に対して子どもが本に親しむことへの理解を促進します。

(2) 地域における読書活動の推進

① 県立図書情報館の取組

- 児童書を含めた図書情報の収集、研究書等の収集、子どもの読書に関する情報の収集、提供に努め、市町村立図書館における子ども向けの図書の計画的な整備と充実を支援します。
- 図書館横断検索システム等の活用による資料相談、読書相談の取組をはじめ、貸出サービスの利用促進など、図書館から離れた地域へのサービスの一層の充実を図ります。
- 司書の専門的知識・技術の研鑽と向上を図る研修についても充実を図ります。

② 市町村立図書館の取組

- 子どもたちが図書館を知り関心を高めるための取組を進めるとともに、引き続きブックスタート事業やおはなし会その他のイベントの開催、ブックトークやブックリストによる本の紹介等を通じて未就学児及び保護者、児童・生徒がより多様な本に出会い読書の幅を広げていくことができるよう、公立図書館の利用促進の取組を進めます。
- 市町村立図書館が所蔵する児童・青少年用図書等に関する情報や読み聞かせ会の開催等、子どもの読書活動の機会に関する情報を積極的に住民に提供するとともに、子どもたちが気軽に図書館に足を運び、本を借りたくなるような工夫に努めるよう促します。
- 市町村立図書館のホームページやソーシャルメディアの活用等、インターネットを活

用した子どもの読書活動に関する積極的な情報提供が行われるよう促します。

- 「第3の居場所（サードプレイス）」としての図書館の魅力や役割について関係者の理解を促進し、様々な家庭環境にある子どもたちが図書館を利用し、読書に親しむことのできる環境づくりを促します。
- 県内に在住する外国籍の子どもたちが読書に親しみ、日本の子どもたちも多様な言語や文化を理解できるよう、多様な文化に対する理解を深めるための取組を支援します。

③ ボランティアの取組

- 読み聞かせなどのボランティア活動の一層の充実を図るため、活動を行っている人や、これから活動をしたいと考えている人を対象にした養成講座やスキルアップ講座の開催を推進します。また、読書ボランティアが集まり、互いに連携して活動の情報や実践を交流し合うネットワークづくりや研修の機会を提供します。
- 読み聞かせボランティアなどの活動を支援するため、県内の読み聞かせボランティアなどに関する情報をはじめ、子ども読書活動に関わる情報を収集・提供することにより、各地域での活動の充実を促します。
- 優秀な実践事例の紹介などにより、読み聞かせボランティアなどと学校、図書館等との連携・協力を促進します。特に、市町村立図書館においては、読み聞かせ等の読書ボランティア活動と連携して、ボランティア活動の機会や場所が提供されるよう促します。
- 国の民間団体に対する支援制度である「子どもゆめ基金」や民間の子ども読書活動への助成等の情報提供に努め、その活用を奨励することにより、ボランティアが行う子どもの読書活動を推進する取組を支援します。

(3) 学校における読書活動の推進

① 教科等の授業時間における読書活動

ア 幼稚園・保育所・認定こども園において、子どもが幼児期から本に親しむ機会を提供するとともに、家庭における読み聞かせの大切さを保護者に伝えたり、おすすめの絵本を紹介したりする取組が大切です。

- 幼稚園・保育所・認定こども園の指導計画において、読み聞かせを積極的に盛り込むよう働きかけます。
- 保護者におすすめの絵本の紹介や貸出をすることなどを通して、家庭との連携を密にするよう促します。
- 児童生徒や地域ボランティアが幼児に読み聞かせを行うなど、異年齢交流を通して子どもが絵本に親しむ機会が増えるように促します。

イ 学校においては、国語科を中心とした全ての教科等の授業において、意図的・計画的な読書活動を推進することが重要です。また、様々な本や資料を読み取って自分の考えをまとめるような学習を充実させることが重要です。

- 全ての校種において、学校図書館教育全体計画の見直しや年間指導計画の充実を促します。

ウ 全ての県立高等学校において、平成25年度から「奈良T I M E ～ 郷土奈良の伝統、文化等に関する学習～」を実施しています。

- 学校図書館に郷土に関する資料を配置するなど、生徒が必要なときに活用できる環境を整備し、様々な資料を活用して「奈良T I M E」の学習を充実させることで、読書活動の推進につなげます。

② 授業時間以外における読書活動

ア 学校においては、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付けるとともに、自らの読書の幅を拓げるため、様々な本に触れる機会を確保することが重要です。

- 全校一斉の読書活動は、日常的に読書に親しんでいない児童生徒にも一定時間本に接する機会を設けることができるため、全ての子どもに読書の習慣付けを図るうえで有効な取組といえます。読書は本来非常に楽しいものであり、きっかけさえ与えれば、子どもはすぐに本に夢中になることができます。また、朝の読書活動の取組は子どもの集中力・継続力が増し、落ち着いて授業に入ることができるという効果があり、学校生活のリズムづくりという観点からも推進されていますが、マンネリ化を防ぐためにも、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動につながるよう工夫していくことが重要です。今後も、県内のより多くの学校で、朝の読書活動をはじめとする全校一斉読書活動の一層の普及、充実に努めます。

イ 読書活動を推進する気運を高めるためには、例えば「子ども読書の日」等で行われる様々なイベントを通じて、読書活動の意義や重要性についての普及・啓発に、継続的に取り組むことが大切です。

- 「子ども読書の日」(4月23日、子どもの読書活動の推進に関する法律)、「古典の日」(11月1日、古典の日に関する法律)、「文字・活字文化の日」(10月27日、文字・活字文化振興法)等に学校が一斉に読書活動を推進する取組を行うことを促し、それぞれの日の意義を広く周知し、子どもが読書することの大切さをアピールします。

ウ 推薦図書、必読書を選定することは、子どもに本への関心をもたせ、読書を促すために大切な取組です。推薦図書や必読書の選定リストを活用し、子どもたちと本との出合いの機会を一層増やしていくことが大切です。

- 県教育委員会や公立図書館、学校図書館研究会等が協力して読書活動の指針となるよう子どもの年齢に応じた優良図書を選定し、小冊子等を作成して優良図書への関心を高めます。
- 学校が、その小冊子等を活用したり、児童生徒の実態に応じて独自に推薦図書等を選定したりして、読書への啓発を行うよう促します。
- 推薦図書コーナーの設置、ビブリオバトルやPOP作成等の取組を通して、児童生徒が相互に図書を紹介することで、様々な分野の図書に触れ、読書の幅を広げる機会を増やすよう促します。

エ 学校においては、例えば、児童生徒が現代の様々な課題について図書資料を活用して調べたり、読書感想文コンクールに応募したりする、また、読書会等に参加する等の取組により、児童生徒が読書を通じて様々なものの見方や考え方に触れるとともに、生き方を考え、表現する機会を意図的に設定していくことが大切です。

- 奈良県学校図書館協議会が開催している読書感想文コンクールや読書感想画コンクールに、学校が積極的に参加するよう促します。

- 児童生徒が読んだ本の内容について友達や家族と話し合う取組の普及を促します。
- 高等学校で、読書を通して学んだことや感じたこと、考えたこと等を発表する機会を設定する取組の普及を促します。

③ 障害のある児童生徒の読書活動

障害のある児童生徒は、特別支援学校、特別支援学級のみならず、通常の学級にも在籍していることを踏まえ、障害の状態等に応じた選書や環境の工夫、視聴覚機器や情報機器の活用等、児童生徒と本の出会いの場や継続的に関わることができる環境づくりに努め、豊かな読書活動を体験できるように働きかけます。また、児童生徒や保護者に、障害の状態等に応じた読書の方法や、必要な図書の利用方法等について情報を提供し、支援に努めるよう促します。

④ 教職員の読書活動推進に関する意識の高揚

各学校においては、様々な図書を読んだり資料を調べたりするなど、多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付けることにより、国語科を要としつつ、全ての教科等を通じて読書指導を推進することが大切です。そのためには、全ての教職員が連携し、学校全体で児童生徒の読書活動を推進していく体制を整備することが重要です。

- 県教育委員会から指導主事が要請訪問として学校に出向く際には、学校図書館に関する状況を把握するとともに、読書活動の推進に関する指導と助言を行います。
- 子どもの読書活動優秀実践校の実践事例など、優れた実践事例や読書指導に関する先進的な取組事例を参考にして、各学校独自の多様な読書活動の展開、教職員の意識や指導力の向上、学校図書館を活用した指導の充実を図る研修の実施を促します。
- 児童生徒の読書活動の推進について、校長のリーダーシップの下、学校司書や司書教諭が中心となり、教職員・ボランティア等が連携・協力して、それぞれの立場から、取組を進める体制づくりを促します。

⑤ 地域との連携

ボランティアの活用について、図書館サービスに係る支援や図書施設の整備に係る支援だけでなく、読み聞かせやお話し会などの取組も子どもが本と出会うきっかけづくりに大きな役割を果たしています。

- 全ての学校において、学校図書館の開館率の向上を目指し、ボランティアを対象とした図書修繕や分類方法等に関する研修会や交流会を開催することで、ボランティアによる学校図書館への支援や協力を促します。
- 保護者や地域の方々から不要になった児童書をリサイクル図書として活用する取組を推進し、地域のボランティアの方々による学校図書館の環境整備として学校図書館の蔵書の充実を促します。

(4) 推進のための諸条件の整備・充実

① 公共図書館の整備・充実

- 子どもの読書活動を推進する上で地域の図書館が重要な役割を果たすことから、十分

な図書資料をもち、専門的知識をもつ担当職員を配置している市町村立図書館の一層の整備・充実が望まれます。町村立図書館の設置が十分に進んでいない現状を踏まえ、公立図書館が未設置の町村に対して必要な指導・助言等を行い、図書館の設置を促します。

- 子どもにとって図書館をより利用しやすいものとするため、市町村立図書館が、子ども利用のためのスペースの確保に努めるとともに、市町村が子育て施策や福祉施策等の担当部局等との連携・協力を図り、子どもにとって利用しやすい図書館の整備を行うよう促します。
- 障害のある子どもに対するサービスとして、奈良県視覚障害者福祉センター等と連携しながら、視覚障害のある子どもが読書を楽しむことができるような朗読資料や点字資料等の整備を進めます。また、障害のある子どもが利用しやすい施設・設備の整備に努めるよう促します。
- 図書館は、住民の要望や地域の実情に十分留意し、十分な量の児童・青少年用図書及び乳幼児向けの図書を含む図書館資料を整備して、充実した図書館サービスの提供に努めるよう促します。特に、読書離れがいわれる中学生以上の青少年を対象とした図書資料の整備を工夫するよう促します。
- 公立図書館の図書館資料の整備については、地方交付税措置が講じられており、公立図書館の図書館資料の計画的な整備を図るよう、市町村に働きかけます。

② 学校図書館の整備・充実

ア 児童生徒の様々な興味・関心に応えるような図書資料や施設などの物的環境の整備が必要です。各市町村に対して、国の「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づいた地方交付税措置による学校図書館図書購入費の趣旨について一層の理解を求めます。

○ 学校図書館図書標準の達成とともに、図書の更新を含む図書資料の計画的な整備を促します。

○ 公共図書館が行っている図書の学校貸出等のサービスの積極的な利用を促進するなど、学校図書館と公立図書館との連携を進めます。

イ 様々な障害種に応じた選書に努めるとともに、障害の状態等に応じて読書ができる施設や整備の配慮を行い、読書の機会の確保に努めます。特別支援学校の学校図書館では必要な図書等の整備に努めるとともに、公立図書館との連携を図り、団体貸出等により読書環境の充実に努めます。

ウ 司書教諭は、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っていることから、学校においては、その役割を十分に果たせるような体制を整えていくことが必要です。また、学校図書館を活性化するためには、司書教諭が、学校司書やボランティアと連携しながら学校図書館のサービスの改善・充実を図ることも効果的です。

○ 司書教諭が学校図書館の職務を円滑に行うことができるよう、教職員の協力体制の確立や校務分掌を整備するとともに、各学校の実情に応じた読書活動を計画的に実施する体制づくりを促します。

○ 司書教諭について、毎年有資格者を増やすことを目指します。

○ 司書教諭研修を毎年実施します。

エ 学校司書は、学校図書館担当職員として、児童生徒用図書を含む図書館資料に関する

広範な知識や、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識、子どもの読書指導に関する知識・技術等を身に付け、子どもや保護者に対して、図書に関する案内や助言を行うとともに、子どもの読書活動に関する相談等に応じる重要な役割があります。

- 学校図書館活動の充実を図る上で学校司書の果たす役割の重要性を普及・啓発するとともに、国の財政措置や県内外各地の先進的な取組を紹介し、これらの積極的な活用等により、学校図書館における司書を配置する学校数の割合を高めるよう働きかけます。
- 学校司書研修を毎年実施します。

③ 図書館等の連携・協力

- 本県では、大学・専門図書館、公共図書館、高等学校図書館、小・中学校図書館の4つの部会で構成される、奈良県図書館協会が館種を越えた協力活動を進めています。子どもの読書活動を推進していく上で、公立図書館と学校図書館の連携・協力が欠かせないことから、県としては奈良県図書館協会の協力を求め、職員の研修、資料の相互貸借、蔵書目録の共有化など、子どもの自主的な読書を支援していくための取組を進めます。
- 県立図書情報館では、県内の公立図書館職員等を対象とした研修や県内公立図書館・公民館図書室等への図書資料の協力貸出、レファレンス協力や蔵書横断検索システムの運用などを一層進めていきます。
- 学校図書館へのコンピューター整備及び図書情報のデータベース化を促進し、各種資料の検索や管理を行いやすい環境の充実に努めるとともに、学校図書館間や公共図書館とのネットワーク化にも努めます。

(5) 啓発・広報

子どもの読書活動の推進には、学校、家庭、地域が互いに連携しつつ、理解を深めていくことが大切です。子どもの読書活動の重要性に対する県民の意識が一層高まるよう、啓発・広報活動を実施します。

① 子ども読書活動推進フォーラムの開催

子どもの読書活動に携わっている、学校、図書館、ボランティアを中心に、実践事例の紹介等を行うフォーラムを開催しています。

② 奈良県「子どもの読書活動推進」啓発ポスター募集事業

子どもの読書活動の大切さを伝える機会の創出のため、県内の小・中学校及び高等学校の児童生徒に対して、子どもの読書活動推進を啓発する内容のポスターを募集する事業を実施しています。応募作品の中から審査会で20点を優秀作品とし、県内施設での展示等、啓発に活用しています。

③ 情報の提供

子どもの読書活動に関わる様々な情報を収集し、奈良県や県内公共図書館のホームページ等を通じて発信しています。

今後、優良な図書を家庭・地域に周知・普及することを目的とした情報発信についても検討します。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、4月23日を「子ども読書の日」と定めており、県内でも、様々な事業が展開されています。この「子ども読書の日」の周知に努めるとともに、公立図書館や学校などで「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい行事として、読書活動を取り入れた授業の公開や読み聞かせ等が実施されるよう促します。

④ 優秀実践校・図書館・団体（個人）の表彰

国の表彰制度に合わせ、優秀実践校や図書館及び団体等について子ども読書活動推進会議専門部会で協議のうえ推薦しています。

また、優れた取組を広く県民に広報し、普及することにより、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるように努めています。

(6) 推進体制

① 「奈良県子ども読書活動推進会議」の開催

子どもの読書活動を推進するためには、関係部局間が連携するとともに、市町村、学校、関係団体等が連携し合うことが必要です。県、市町村、学校、図書館、ボランティア団体等が積極的に情報交換を行い、総合的な推進体制を確立し、互いに協力して計画の立案、事業の遂行に努めなければなりません。

そのため、本県では、平成15年から「奈良県子ども読書活動推進会議」を設置し、子どもの読書活動推進の方策や連携・協力の在り方について、研究・協議を進めています。

○ 推進計画の進捗状況について、施策の実施状況を検討・評価するなど適切な進行管理に努めます。

② 市町村における子ども読書活動推進計画の策定の促進

子どもの読書活動においては、家庭、地域、学校と深く関連する市町村の果たす役割が重要であることから、各市町村に「市町村子ども読書活動推進計画」の策定を求めています。策定している市町村についても、計画の評価、見直しの上、それらに基づく取組を充実させることが必要です。

○ 子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的な推進を図るため、市町村との連携・協力を努めます。

○ 市町村における子どもの読書活動推進計画の策定率100%を目指します。

○ 市町村に対し、それぞれの地域の状況を踏まえ、市町村の子ども読書活動推進計画の点検や改訂が実施されるよう働きかけます。

(7) 次期推進計画について

○ 令和2年度から令和4年度までの成果と課題をまとめた上で、令和5年度中に「奈良県子ども読書活動推進計画」の改訂について検討するものとします。

子ども読書活動推進フォーラムの開催状況

●平成30年度

<p>1/25 14:00~16:30 場所:教育研究所 中講座室1 参加人数:37名</p>	<p>■事例発表「地域・学校・図書館が連携した取組について」～宇陀市における子ども読書活動の推進～ 宇陀市立中央図書館 館長 木下圭子 榛原本を楽しむ会 代表 池田 緑 宇陀市立榛原小学校 校長 井上正司 奈良教育大学 教授 横山真貴子</p>	<p>読書ボランティア、図書館関係者、学校関係者</p>
---	---	------------------------------

●平成29年度

<p>3/8 14:00~16:30 場所:王寺町やわらぎ会館 多目的ホール 参加人数:58名</p>	<p>■事例発表「王寺町における子ども読書活動推進への取り組み ～地域・学校・図書館の連携を目指して～」 王寺町教育委員会事務局文化交流課 図書館係 係長 小野正恵 青い実の会 代表 孤杉悦子 おはなし読み聞かせ隊 代表 山崎渥子 王寺町立王寺北小学校 図書室支援員 渡邊紀志江 王寺町立王寺中学校 司書教諭 佐藤よし子 " 学校司書 久保久美 奈良教育大学教職大学院 教授 松川利広</p>	<p>読書ボランティア、図書館関係者、学校関係者</p>
---	---	------------------------------

●平成28年度

<p>3/6 14:00~16:00 場所:葛城市新庄文化会館 参加人数:46名</p>	<p>■事例発表「葛城市における子どもの読書活動推進への取組」～地域・学校・園・保育所、図書館の連携を目指して～ 葛城市立図書館 館長 辻本卓身 葛城市立當麻図書館 當麻おはなしろうそくの会 わらべ代表 大西登貴子 葛城市立新庄図書館 新庄おはなし会リスビー 代表 中嶋瑞 奈良教育大学教職大学院 教授 松川利広</p>	<p>読書ボランティア、図書館関係者、学校関係者</p>
--	--	------------------------------

●平成27年度

<p>3/8 14:00~16:00 場所:奈良県立図書情報館 交流ホール 参加人数:49名</p>	<p>■事例発表「地域・学校・図書館の連携を目指して」～学校における読書支援ボランティアの取組～ 奈良市立大安寺西小学校読書支援ボランティア 読ボラ隊 田畑陽子 奈良教育大学教職大学院 教授 松川利広</p>	<p>読書ボランティア、図書館関係者、学校関係者</p>
--	--	------------------------------

●平成26年度

<p>3/6 14:00~16:00 場所:かしはら万葉ホール 視聴覚室 参加人数:34名</p>	<p>■事例発表「橿原市における子ども読書活動の取り組み ～地域・学校・図書館の連携を目指して～」 平群町立図書館 館長補佐 吉谷省三 橿原市立今井小学校 教諭 糠加敏子 橿原文庫連絡会 代表 川西香子 橿原おはなしの会 代表 佐藤由紀子 橿原市図書館ボランティアの会 会長 西村洋子 ブックトークの会・バード 代表 榎並敦子 橿原学校図書館ボランティア連絡会 代表 森小夜子 奈良教育大学教職大学院 教授 松川利広</p>	<p>読書ボランティア、図書館関係者、学校関係者</p>
---	--	------------------------------

●平成25年度

<p>2/27 13:30~16:00 場所:平群町中央公民館 参加人数:47名</p>	<p>■事例発表「図書館・学校・ボランティア 3者の連携による子ども読書推進 ~平群町の取り組みから~」 平群町立図書館 館長 西村君江 平群町立平群北小学校 学校図書館司書 中岡麻子 平群町立図書館 司書 松本会美 平群町子ども読書活動推進ネットワーク代表 平群町おはなしの会 林洋子 奈良教育大学教職大学院 教授 松川利広</p>	<p>読書ボランティア、図書館関係者、学校関係者</p>
--	---	------------------------------

●平成24年度

<p>2/27 14:00~16:30 場所:生駒市図書館 参加人数:54名</p>	<p>■事例発表「生駒市学校図書館司書の小・中学校全校配置について」 生駒市図書 館長 向田真理子 生駒市立中学校 教諭 杉田幹子 生駒市学校 図書館司書 中澤智子 高野綾子 野見香織</p>	<p>読書ボランティア、図書館関係者、学校関係者</p>
--	--	------------------------------

●平成23年度

<p>2/28 14:00~16:30 場所:奈良市立椿井小学校 参加人数:49名</p>	<p>■事例発表・実演「学校とボランティアの連携について」 奈良おはなしの会 月の光</p>	<p>読書ボランティア、図書館関係者、学校関係者</p>
---	--	------------------------------

子ども読書活動推進講座の実施状況

●平成30年度

12/6 13:00～16:00 場所:奈良県立図書情報館 交流ホール 参加人数:34名	■講義・演習「ブックトーク講座(初級者から中級者向け)1」 ブックトークスペシャリスト 北畑 博子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)
12/13 13:00～16:00 場所:奈良県立図書情報館 交流ホール 参加人数:34名	■講義・演習「ブックトーク講座(初級者から中級者向け)2」 ブックトークスペシャリスト 北畑 博子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)

●平成29年度

8/4 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:43名	■講義・演習「子どもと本をつなぐ読み聞かせ研修講座」 奈良教育大学教授 横山 真貴子	教職員(幼稚園、小学校、特別支援学校)、読み聞かせボランティア
12/6 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:16名	■講義・演習「ブックトーク講座(中級者向け)1」 ブックトークスペシャリスト 北畑 博子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)
12/14 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:13名	■講義・演習「ブックトーク講座(中級者向け)2」 ブックトークスペシャリスト 北畑 博子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)

●平成28年度

8/25 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:62名	■講義・演習「子どもと本をつなぐ読み聞かせ研修講座」 児童文学作家 今関 信子	教職員(幼稚園、小学校、特別支援学校)、読み聞かせボランティア
1/30 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:32名	■講義・演習「読み聞かせ講座(初心者向け)」 奈良教育大学教授 横山 真貴子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)
1/25 9:00～12:00 2/22 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:32名(1/25)、31名(2/22)	■講義・演習「ブックトーク講座1・2」 ブックトークスペシャリスト 北畑 博子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)

●平成27年度

8/3 9:00～12:00 8/27 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:26名(8/3)、27名(8/27)	■講義・演習「子どもと本をつなぐ読み聞かせ 研修講座A、B」 子どもの本屋「こびすくらぶ」代表 茅谷 千恵子	教員(幼稚園、小学校、特別支援学校)
1/20 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:33名	■講義・演習「読み聞かせ講座・経験者向け」 ～つくってみよう!紙芝居～ 児童文学作家 今関 信子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)
2/18 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:39名	■講義・演習「読み聞かせ講座・初心者向け」 ～読み聞かせ はじめの一歩～ 子どもの本屋「こびすくらぶ」代表 茅谷千恵子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)

●平成26年度

7/23、8/26 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:36名(7/23)、35名(8/26)	■講義・演習「子どもに届けよう!本の楽しさ研修講座A、B」 児童文学作家 今関信子	教員(幼稚園、小学校、特別支援学校)
9/10 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:30名	■講義・演習「ブックトーク講座～本を子どもに届けよう!～」 ブックトークスペシャリスト 北畑博子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)
10/10 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:30名	■講義・演習「読み聞かせ講座～本の楽しさ届けよう～」 子どもの本屋「こびすくらぶ」代表 茅谷千恵子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)

●平成25年度

7/31、8/2 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:39名(7/31)、38名(8/2)	■講義・演習「子どもに届けよう!本の楽しさ研修講座A 読み聞かせ～」 子どもの本専門店こびすくらぶ 茅谷千恵子	教員(幼稚園、小学校、特別支援学校)
9/27 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:35名	■講義・演習「ブックトーク講座～伝えよう!自分で読む楽しさ～」 ブックトークスペシャリスト 北畑博子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)
10/16、1/30 13:00～16:00 場所:教育研究所 参加人数:42名(10/16)、36名(1/30)	■講義・演習「読み聞かせ講座(初心者向け)～手を伸ばせばその本 いつだって好奇心～」 児童文学作家 今関信子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)

●平成24年度

9/5、1/25 13:30～16:30 場所:教育研究所 参加人数:61名(9/5)、43名(1/25)	■講義・演習「読み聞かせ講座・経験者向け～広がる楽しみ 読み聞かせ～」 児童文学作家 今関信子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)
9/10、2/1 13:30～16:30 場所:教育研究所 参加人数:45名(9/10)、32名(2/1)	■講義・演習「ブックトーク講座～ブックトーク はじめの一步～」 日本図書館協会 児童青少年委員会委員 川上博幸	一般向け(読み聞かせボランティアなど)
10/31、1/30 13:30～16:30 場所:教育研究所 参加人数:48名(10/31)、58名(1/30)	■講義・演習「読み聞かせ講座・初心者向け～届けませんか? 本の楽しさ～」 子どもの本専門店こびすくらぶ 茅谷千恵子	一般向け(読み聞かせボランティアなど)

●平成23年度

10/5、11/9 13:30～16:30 場所:教育研究所 参加人数:48名(10/5)、44名(11/9)	■講義・演習「ブックトークについて」 (1)講義「ブックトークの魅力について」 (2)講師によるミニブックトーク実演 ブックトークスペシャリスト 北畑博子	県内保育園・幼稚園・小学校・中学校の 教職員、読み聞かせボランティアなど
10/28、11/24 13:30～16:30 場所:教育研究所 参加人数:51名(10/28)、40名(11/24)	■講義・演習「読書ボランティア活動について」 (1)講義「読書ボランティアのこれから」 (2)参加者による読み聞かせ発表・講評 児童文学作家 今関信子	読み聞かせボランティアなど
11/1 13:30～16:30 場所:教育研究所 参加人数:92名	■講義・演習「ストーリーテリングについて」 (1)講義「ストーリーテリングの魅力」 (2)参加者による群読の演習 ストーリーテリングスペシャリスト 宮井道子	県内保育園・幼稚園・小学校・中学校の 教職員、読み聞かせボランティアなど

子ども読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）受賞一覧

年度	学 校	図 書 館	団 体
平成 31年度	生駒市立生駒南小学校 生駒市立生駒南中学校 奈良県立御所実業高等学校	大和高田市立図書館	おはなし会ねこじゃらし (安堵町)
30年度	香芝市立真美ヶ丘東小学校 生駒市立上中学校 奈良県立郡山高等学校	宇陀市立中央図書館	おはなし読み聞かせ隊 (王寺町)
29年度	葛城市立新庄北小学校 上牧町立上牧第二中学校 奈良県立西の京高等学校	王寺町立図書館	おはなしさんぽ (斑鳩町)
28年度	生駒市立生駒小学校 奈良県立平城高等学校	葛城市立新庄図書館	えほんたいむボランティア (香芝市)
27年度	山添村立やまぞえ小学校 葛城市立忍海小学校 奈良県立五條高等学校	奈良市立西部図書館	河合町おはなし会
26年度	吉野町立吉野北小学校 生駒市立光明中学校 奈良県立法隆寺国際高等学校	平群町立図書館	新庄おはなし会リスピー (葛城市)
25年度	平群町立平群北小学校 大淀町立大淀中学校 奈良県立畝傍高等学校	川上村立図書館	郡山おはなし会 (大和郡山市)
24年度	葛城市立新庄小学校 生駒市立真弓小学校 奈良県立大淀高等学校	三郷町立図書館	下市おはなしの会 (下市町)
23年度	斑鳩町立斑鳩西小学校 五條市立牧野小学校 奈良県立桜井高等学校	広陵町立図書館	奈良おはなしの会 (奈良市)

参考資料 4

奈良県内の公立図書館(室)一覧

市町村名	館名	郵便番号	所在地	電話番号
奈良県	奈良県立図書情報館	630-8135	奈良市大安寺西1丁目1000	0742-34-2111
奈良市	奈良市立中央図書館	630-8362	奈良市東寺林町38 (ならまちセンター内)	0742-26-6101
	奈良市立西部図書館	631-0022	奈良市鶴舞西町1-21	0742-45-5669
	奈良市立北部図書館	631-0805	奈良市右京1丁目1-4 (北部会館4階)	0742-72-2291
大和高田市	大和高田市立図書館	635-0096	大和高田市西町1-45	0745-52-3424
大和郡山市	大和郡山市立図書館	639-1160	大和郡山市北郡山町211-3	0743-55-6600
天理市	天理市立図書館	632-0035	天理市守目堂町117	0743-63-0739
橿原市	橿原市立図書館	634-0075	橿原市小房町11-5 (かしはら万葉ホール1階)	0744-29-2121
桜井市	桜井市立図書館	633-0051	桜井市大字河西31	0744-44-2600
五條市	五條市立図書館	637-0041	五條市本町1丁目1-5	0747-22-4133
御所市	御所市立図書館	639-2200	御所市13 (アザレアホール内)	0745-65-2580
生駒市	生駒市図書館	630-0212	生駒市辻町238 (生駒市図書会館内)	0743-75-5000
	生駒市図書館北分館	630-0131	生駒市上町1543 (北コミュニティセンターISTA(はばたき1階))	0743-71-3332
	生駒市図書館南分館	630-0223	生駒市小瀬町18 (南コミュニティセンター1階)	0743-77-0005
	生駒駅前図書室	630-0245	生駒市北新町10番36-501号 (ベルテラスいこま5階)	0743-73-7611
	生駒市鹿ノ台ふれあいホール図書室	630-0113	生駒市鹿ノ台南2丁目3番地3 (鹿ノ台ふれあいホール内)	0743-78-9973
香芝市	香芝市民図書館	639-0243	香芝市藤山1丁目17-17 (ふたかみ文化センター3階)	0745-77-1600
葛城市	葛城市立新庄図書館	639-2137	葛城市南藤井70-1 (新庄文化会館内)	0745-69-4646
	葛城市立當麻図書館	639-2164	葛城市長尾89-1	0745-48-6000
宇陀市	宇陀市立中央図書館	633-0253	宇陀市榛原萩原2610-1 (宇陀市榛原総合センター1階)	0745-82-4749
	宇陀市立大宇陀図書館	633-2164	宇陀市大宇陀拾生871 (宇陀市文化会館2階)	0745-83-0977
平群町	平群町立図書館	636-0932	生駒郡平群町吉新3丁目1-34 (平群町総合文化センター内)	0745-46-1120
三郷町	三郷町立図書館	636-0812	生駒郡三郷町勢野西1丁目4-4	0745-33-3030
斑鳩町	斑鳩町立図書館	636-0123	生駒郡斑鳩町興留10丁目6-43 (いかるがホール1階)	0745-75-7733
安堵町	安堵町図書室	639-1061	生駒郡安堵町東安堵853 (福祉保健センター2階)	0743-57-1600
川西町	川西町立図書館	636-0202	磯城郡川西町結崎32-1 (川西文化会館内)	0745-44-2212
三宅町	三宅町中央公民館図書室	636-0213	磯城郡三宅町伴堂689	0745-44-2210
田原本町	田原本町立図書館	636-0247	磯城郡田原本町阪手233-1 (田原本青垣生涯学習センター内)	0744-32-0262
曽爾村	曽爾村中央公民館図書室	633-1212	奈良県宇陀郡曽爾村今井513-12	0745-94-2104
高取町	高取町リベルテホール図書室	635-0154	高市郡高取町大字観覚寺1023	0744-52-3715
明日香村	明日香村中央公民館図書室	634-0141	高市郡明日香村大字川原91-3	0744-54-4430
上牧町	上牧町立図書館	639-0214	北葛城郡上牧町上牧3241	0745-78-9903
王寺町	王寺町立図書館	636-0002	北葛城郡王寺町王寺2丁目1-18	0745-73-3398
広陵町	広陵町立図書館	635-0823	北葛城郡広陵町三吉396-1	0745-55-4946
河合町	河合町立図書館	636-0071	北葛城郡河合町高塚台1丁目8-3 (河合町立文化会館内)	0745-32-8605
吉野町	吉野町中央公民館図書室	639-3111	吉野郡吉野町上市133	0746-32-5268
大淀町	大淀町立図書館	638-0812	吉野郡大淀町椋本2090 (大淀町文化会館内)	0747-54-2120
下市町	下市町立図書館	638-0041	吉野郡下市町下市3071 (下市観光文化センター内)	0747-52-1711
川上村	川上村立図書館	639-3553	吉野郡川上村迫1374-2 (川上総合センターやまぶきホール2階)	0746-52-0144

奈良県子ども読書活動推進の充実を目指して

発行 令和2年9月
奈良県教育委員会事務局学校教育課
〒630-8502
奈良県奈良市登大路町30番地
電話 0742-27-9854

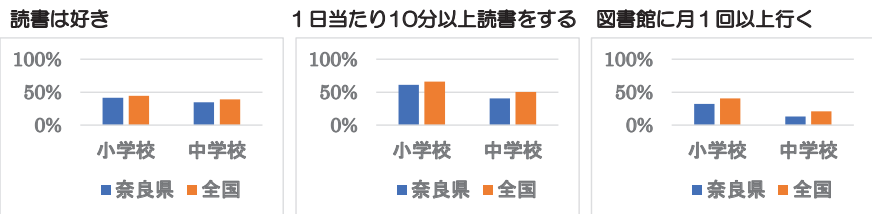
「奈良県子ども読書活動の充実を目指して」の概要

奈良県子ども読書活動推進計画とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）に基づき、子どもがそれぞれの発達段階に応じて自立的な読書活動を進め、生涯にわたる読書習慣が形成されることを目指し、県の子ども読書活動推進にかかる施策を実施するための指針とするものです。

主な成果と課題

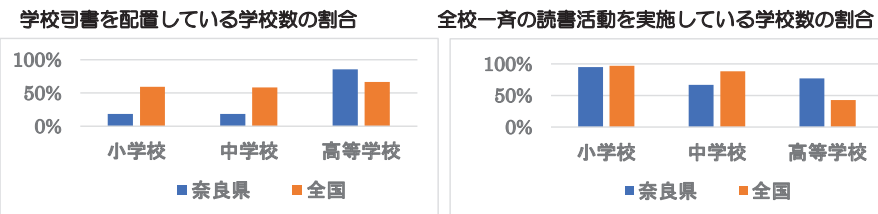
- 1 全国学力・学習状況調査において、「読書は好き」、「普段、1日当たり10分以上読書をする」「学校図書室や地域の図書館に月1回以上行く」と回答した児童生徒数の割合は、いずれも全国平均を下回り、特に中学校では近年全国平均との差が拡大しています。全国的な傾向以上に学校段階が進むにつれて読書離れが進行していると考えられ、特に中高生に対する読書活動推進の取組が必要です。



平成31年度 全国学力・学習状況調査（文部科学省）

- 2 小・中学校の学校図書館図書標準の達成率、学校司書の配置率は一定の改善が進んでいるというものの、いずれも全国平均と比べて低く、その差が拡大しています。司書教諭の発令状況については、小学校、中学校、高等学校ともに全国平均を上回っていますが、そのほとんどが授業時数の軽減がなく、図書館活用にかかる時間を確保できていない状況にあります。

- 3 小学校においては、ほとんどの学校で全校一斉の読書活動に取り組んでいます。ボランティアの活用においても、80%以上の学校で取組が進んでいます。しかし、県内3分の1の中学校が全校一斉の読書活動を実施していません。また、小・中学校においては、公立図書館と学校図書館との連携が進んでいません。



平成28年度 学校図書館の現状に関する調査（文部科学省）

- 4 県内には、現在30の市町村立図書館がありますが、平成23年度以降、新規開館はありませんでした。図書館を設置している市町村は、市では100%（12市）、町では73%（15町中11町）、村では8%（12村中1村）となっています。子ども読書活動推進計画を策定している市町村は、4市1町1村増えて17市町村になったものの、その割合は全体で43.6%、市で83.3%、町村で25.9%です。

基本方針及び具体的方策

基本方針

- 1 子どもが読書に親しむための機会の提供
- 2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備と充実
- 3 子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備

家庭における読書活動の推進

家庭における読書活動が進むよう、学校、図書館、市町村立保健センター、民間団体、民間企業等の様々な機関が連携・協力して、必要な支援が行えるような体制づくりに努めます。

地域における読書活動の推進

- 1 県立図書情報館
市町村立図書館等への支援や図書館から離れた地域へのサービスの一層の充実を図ります。
- 2 市町村立図書館
子どもたちがより多様な本に出会い読書の幅を広げていくことができるよう、図書館の利用促進の取組を進めます。
- 3 ボランティア
読み聞かせ等の読書ボランティアと学校、図書館等との連携・協力を促進します。

学校における読書活動の推進

- 1 教科等の授業時間における読書活動
幼稚園・保育所・認定こども園において、読み聞かせを積極的に盛り込むよう働きかけます。
全ての校種において、学校図書館教育全体計画の見直しや年間指導計画の充実を促します。
- 2 授業時間以外における読書活動
全校一斉読書活動の一層の普及、充実に努めます。
児童生徒が相互に図書を紹介することで、様々な分野の図書に触れ、読書の幅を広げる機会を増やすよう促します。
- 3 障害のある児童生徒の読書活動
児童生徒と本の出会いの場や継続的に関わることができる環境づくりに努めます。
- 4 教職員の読書活動推進に関する意識の高揚
校長のリーダーシップの下、学校司書や司書教諭が中心となり、教職員・ボランティア等が連携・協力して児童生徒の読書活動の推進の取組を進める体制づくりを促します。
- 5 地域との連携
全ての学校において、学校図書館の開館率の向上を目指し、ボランティアによる学校図書館への支援や協力を促します。

推進のための諸条件の整備・充実

- 公立図書館が未設置の町村に対して必要な指導・助言等を行い、図書館の設置を促します。
- 既設の市町村立図書館が、子どもにとって利用しやすい図書館の整備を行うよう促します。
- 学校図書館図書標準の達成とともに、図書の更新を含む図書資料の計画的な整備を促します。
- 学校図書館と公立図書館との連携を進めます。
- 司書教諭が学校図書館の職務を円滑に行うことができるような教職員の体制づくりを促します。
- 学校図書館における司書を配置する学校数の割合を高めるよう働きかけます。

啓発・広報

優良な図書や「子ども読書の日」に関する情報発信

推進体制

市町村における子ども読書活動推進計画の策定の促進